

軍艦の數や名稱や後から来る軍艦の事などに就いて問答があつて、夫が濟むと日本役人は改めて、浦賀には將軍から任命された高官の談判委員が二人提督を待受けて居るから、艦隊を率ゐて浦賀に歸つて貰ひたいと言出した。之に對してアダムス參謀長は、提督は浦賀に赴く事はしないが、現在碇泊地の對岸ならば其の委員と會見しやう、若し日本が此にも應ぜぬならば、提督は艦隊を率ゐて江戸灣を溯り、猶必要の場合には真直に江戸に赴くのみであると答へた。彼等は亞米利加人の決然たる態度を見て取つたが、茶菓などを食べながら面白く世間話などをして、相變らず愛想好く丁寧に挨拶して歸つた。

#### 四 浦賀は艦隊の碇泊に危険である

翌十四日(十七日)日本の役人は又ポーターハタン號に來た。アダムスは提督の指圖で昨日の如く彼等を接待した。彼等は將軍が温好な人物で事を好むものでない處か、亞米利加人を鄭重に待遇すべき命令さへ出して居ると繰返して述べ、一兩日の

内には提督と應對する運に至るであらうと附加へた。念のため何處で應對するかと尋ねると、鎌倉でと彼等は答へるのであつた。昨日は浦賀と言つて置きながら、何うしてさう急に變更したものか、アダムスは多少驚き呆れて詰問した。所が日本人は案外平氣なもので、少しも狼狽へず、落付拂つて、提督が一方で不服であつた時の用意に二個處撰んで置いたのだと答へた。鎌倉は江戸灣の外で、浦賀から二十哩も距れて居るし、且マセドニア號が坐礁した處で、軍艦の碇泊に不適當な事はマセドニア號引卸の際に善く解つて居た許でなく、日本人が今突然鎌倉を指定したに就いては、何か深い魂膽があるに違ひないと云ふ疑念が起つたので、全然夫を卻け、鎌倉も浦賀も何れも江戸より遠く、夫に碇泊地として甚だ不安安全であるから、何處か他の場所を撰定して貰ひたいと、アダムスは提督の考を答へた。すると彼等は、アダムス參謀長に、兎に角浦賀迄下つて會見の場所を高官と相談して貰ひたいと申込んだ。アダムスは一應提督の指圖を受けた上と答へて置いて、早速傍に居た提督の秘書官をサスタクハナ號に遣はした。秘書官は直ぐ提督の指

圖を持つて歸つた。夫によると、アダムス參謀長は附近の海岸で日本の高官と會見の場所の事に就いて協議するが宜しいが、其の場所は現碇泊地より遠からぬ所と云ふが重なる條件であつた。此をポルトマンが和蘭語で達之助に通ずると、達之助は又此を上官達に傳へた。所が日本の役人達は又反對を唱へ出して、浦賀説を堅く主張した。何時迄争つた所て埒が明かないから、早く話を切上げる目論で、アダムスは一體何う云ふ譯で現在の碇泊地(小柴)附近で會見する事は出来ないか、其の理由を一々書いて示して貰ひたい、さうすれば夫に對して當方からも挨拶するからと言ふと、彼等は夫に同意して、二番通詞の得十郎は暫く上官と相談した上で、和蘭語で『大統領の手紙は浦賀在の久里濱で受取つたのに、何故其の返答を其處で受けられませんか』と書いて見せた。此に對してアダムスは、自分は提督の理由は詳しくは知らないが、重なる理由は碇泊地として甚だ不安全であるからだと答へた。其の時日本人の胸には、若しや亞米利加人が敵意の態度に出てはせぬかと云ふ懸念があつたので、多少困つてゐる様子であつたが、日本政府は全く平和的

の考で行動して居るのだが、提督の考は如何ですかと心配相に質問した。アダムス參謀長は亞米利加人は和親より外に意はない、たゞ日本と和親修交の關係を結ぶのが第一の希望である。又日本の申出に反對するのも浦賀は艦隊の碇泊に危険であるから、外に理由のある譯ではないと答へた。すると彼等は幾度も繰返しながら高官が提督と萬事協定の爲當地に来る筈になつて居るが五六日先でなくては著かないと述べるので、アダムスが試みに、其の人達は軍艦へお出でくださるかと思つて見ると、夫は全く不可能であるとの答であつた。此の際アダムスは、國際上の事柄は首府で協定するが慣例であるから、ベルリ提督は多分江戸に赴く都合であらうと暗に仄めかすと、『江戸で應對する事は出来ません』と彼等は一段語氣を強めて答へたのである。而して彼等は茶菓などを遠慮なく食べた後、會見の場所は何れ決定次第早速報知するが、夫迄には猶四五日の間がありませうと言置いて歸つた。

## 五 不得要領で済まざりとする

翌十五日(十八日)の朝早々又もや彼等はボーハタン號に訪ねて來た。今日は提督が日本に著くと間もなく病氣になつて苦んで居ると聞いたから、見舞に來たのだと云ふ事であつた。提督の本當の職名は代將官と云ふので提督とは異ふのだけれど、餘り聞慣れぬと見えて、日本の役人は始終提督と言慣して居たのである。彼等は病氣見舞の旁、薪水其の他軍艦で入用の品があれば、持參するからと申出した。差當り入用の品もないが何れ二三日の内、鶏卵、野菜、魚類等を若干頂くかも知れぬが、其の際は品物と代價と引換にしたい、さうでない以上は品物を受取る事は出來ぬと挨拶すると、否夫は贈物として差上げるのだから代價を取る理由はないと答ふるのであつた。然しアダムスはそんな事は不可と強く斷つたのである。日本人が斯うして自から進んで品物の補給を言出して來たのは實は吾々の上陸を恐れられたからであらう。

將軍の訃音に就いては多少疑ふべき點もあつたから、アダムスは試みに話の次手に、今度日本へ來る時高官が亡くなつたと云ふ事を聞いたが、果して事實であるかと遠廻しに訊いて見た。すると日本人は「左様です、先達而非常に身分の高い人が亡くなりました」

「どう云ふ身分の方ですか」とアダムスが尋ねると「殿様です」と答へて將軍だと云ふ事は直ぐ明かには言はぬのである。こんな具合に、日本人は一寸した事柄でも何處迄も間接で、不得要領で済まさうとするのだから、物の真相を得るのはなかく困難な事であつた。

夫から後も、毎日日本の役人は軍艦に訪ねて來た。或時は提督の病氣が非常に心配になると言つて菓子折を持つて見舞に來た。十八日(十一月二)には高官が浦賀に著したから、其處で提督と會見したいと言つて來たが、アダムスは提督は浦賀に行く事は出來ぬと答へて、次のやうな提督の書付を彼等に渡した。

一 世界各國の慣例に従ひ江戸に於て應對せられん事を求む

一、艦隊多數の爲め浦賀碇泊地に歸泊する事並に當處に長く滞留する事共に不能なるを以て更に安全なる碇泊地を求むべく江戸近く進まん。

一若し當相の官吏を指命してアダムス參謀長と現碇泊地近傍の海岸に於て會見せしめ提督と會見の時日場所等を協定する意向あらば來火曜日二月二十一日正午迄に其の旨通知せられたし

一若し日本委員の希望する所ならば提督は喜んで蒸汽船一隻を其の使用に供し浦賀會見所迄送迎致すべし

一、アダムス參謀長との會見委員は相當の信任狀を携帶するを要す並に會見所への案内者一人を遣はされたし。

日本の役人は右の挨拶を携へて直ぐ歸つた。而して彼等は立かけに日本政府から昨年長崎の和蘭人を介して差上げた手紙を提督は受取つたかと尋ねた。此の事に就いてアダムスは提督から何等の指圖を受けて居なかつたから夫は自分の答ふる限りでないと答へた。夫て彼等は立つて行つた。

### 六 夫人も同伴して貰ひたい

十九日(一月二日)は日曜にも係らず日本の役人は野菜蜜柑鶏卵その他色々の菓子などを澤山持つてポーハタン號に來て夫を提督の病氣見舞だと言つて鄭重に差し出し懇に提督の容態などを尋ねた。其處で彼等に提督の昨日の書付を高官に通じて呉れたか如何かと尋ねると通じたが高官は浦賀で其の事を協議したい希望があると答へたのでアダムスはそんな事は出來ぬ浦賀に行く事は提督の大反對であると斷乎と言放つたが彼等は浦賀は將軍の指圖で撰ばれたのであるからと抗辯するのみであつた。アダムスは更に昨日差出した書付に言つてある通り二十一日の火曜に現碇泊地の近傍で高官と會見しようとの提督の要求に對して良好な挨拶がない場合は提督には何とか考がある事だらうと明白に云つた。然し日本の役人は相變らず浦賀で會見すべしとの將軍の命令であるからと繰返すのであつた。

其の翌日の二十日に、日本の役人は又牡蠣の贈物と提督に宛てた欽差委員の短い公文書とを携へて来た。夫には浦賀鎌倉の何れか合衆國の使節と會見したい將軍からの左様云ふ命令であるからと云ふ事が認められてあつた。提督は早速既に幾回も述べた理由で浦賀に歸る事は出来ない元來大統領の親翰に對する將軍の挨拶は江戸で受取るべき訓令を帯びて来たのだと云ふ旨の返事を渡したのである。日本人は此を受取つて、丁鄭に讀返して互に相談をしたが、やがて高官にお届け致しませうと約した。其の時アダムス參謀長が自分は明日浦賀に赴き直接高官に會つて、今提督から渡した手紙の趣意を説明する覺悟であると彼等に告げると、若しや大勢の軍隊が一度に上陸するのではあるまいかと彼等は非常に心配相であつたが、僅か二三人の士官のみだと聞いて、全然安心した様子で、明日は船や其の他の準備を整へて置きませうと口約した。

右の話の次手に、來水曜の二十二日は華盛頓の誕生祭に相當するから、軍艦では祝砲を發つ都合であるなどと語ると、彼等は我國の偉大なる國父の名を早くから善

く知つて居たものらしく、大砲の發射を観たいから當日は其の席に列りたいとの希望を述べた。謂はるる迄もなく、懇に彼等を招待して、其の節は夫人をも是非同伴して來て貰ひたい云ふと、丸て冗談か揶揄でもあるかのやう、彼等には非常に可笑しがつた。

## 七 林大學頭

二十一日、日本の役人が小舟に乗つて、浦賀上陸地案内の爲ボーハンタ號に來た。アダムス參謀長は提督の手紙を携へて、バアンダリア號で直ちに立出た。其の手紙の大意は、

浦賀は碇泊地として不便の上、不安定なるのみならず、自分は直接江戸に參向すべき訓令を受けて居るから、出來るだけ江戸に近い所に碇泊地を得たい希望である。さう致せば相互の往復通信にも、又大統領より日本皇帝陛下に宛てられた種々澤山な獻上品を始末するにも甚だ都合である。且自分の日本に派

遣されたのは全く和親修好の爲であるから、世界の慣例に従ひ、當然政府の所在地にて接待せらるべき筈なるに、夫に對して故障を挟まるるは思ひも寄らぬ事である。然し蒸汽船が市街の近在に進み、良碇泊地を決定した曉には、政府の顯官達の來艦して機械の運轉など縦覽せられん事を希望する。云々、

其の日、朝の内は極めて静穩であつたが、やがて海が荒れ出して、大波が南西から又真向からバンダリアに打付けるので、遂々浦賀に入港する能はず、餘儀なく、提督が共和岬と名付けた岬の下に錨を卸して、翌二十二日迄待明した。

今日は華盛頓の誕生日であるから、バンダリア號にても正午に祝砲を發つて敬意を表し、終つてアダムス艦長は士官従者の一行を連れて浦賀に上陸した。其處には日本の役人が大勢待受けて居て、近頃建てた許の假屋に一行を案内して、間口八間、奥行六間許の廣間に導いた。廣間には柔い非常に立派な織物を敷詰め、壁から五六尺離して高い背の附いた椅子に毛織らしい赤い被布を掛けたのを兩側に二列に並べ、其の前に縮緬を掛けた卓子が一脚据ゑてあつた。

亞米利加人が導かれて左手の席に着くと、間もなく一人の日本の大名が二人の高官を従へて奥の間から入口の幕を押明けて出て來た。すると浦賀奉行與力通詞を初め従者共は直ぐ様跪坐つて頭を地に押付け、會見の濟む迄此の姿勢を保つて居た。大名と隨行員とが亞米利加人と對向つて席に著くと、五十人許の兵隊が其の後から這入つて來て、三人の高官の背後の明間に跪坐つた。件の大名は立派な縫箔模様の衣裳を襲ね、容姿は端麗で、優しく聰明らしい面持をした、而して態度の恭謙な實に重々しい様子の人であつた。彼は第一に起上つてアダムス艦長に會見の歡を述べた。日本の通譯は之を和蘭語に譯して言ふと、ポートマンは更に之を英語に譯してアダムスに通じた。總て斯う云ふ煩はしい順序で双方の意見が交換されたのである。其の時アダムスは浦賀が軍艦碇泊地として不適當なる事を述べた。すると彼は浦賀にて提督を接待して、大統領の手紙に對する返事を渡せと云ふお上からの指圖であるからと相變らずの挨拶であつた。其處でアダムスは話を切つて、自分の名刺を大名に渡して彼の名刺を請求した。大名は暫くと

言つて次の間に退出つた。夫と同時に給仕は小さい奇麗な支那茶碗を美しい漆塗の茶托に載せて来てお茶を配つた。間もなく大名は歸つて来て名刺をアダムス艦長に渡した。夫には林大學頭と署名してあつた。

アダムスは提督の手紙を大學頭に渡しながら艦隊の碇泊地としては種々の條件が必要なるを説き、浦賀に歸航するは提督に取つて全く不可能である、然し大學頭が軍艦碇泊地の附近にて會見の意あらば提督は悦んで蒸汽船一艘を遣して送迎の用に供するであらうと熱心に言明した。大學頭と隨行員とは協議の爲再び退出した。其の間にお茶、菓子、果物、酒などの御馳走が出たのである。其の時日本の通譯は浦賀の極めて安全なる事を主張し、兎に角アダムス自身檢分して貰ひたい。而して提督が軍艦を浦賀に移し、其處で日本の高官と會見するやうにして貰ひたい、さうすれば事は總て明晩にても決定するからと、繰返し繰返し、熱心に説くので、アダムスが然らば其の旨を一應提督に傳へて見ようと挨拶して居る所へ大學頭等は這入つて來た。而して提督の手紙は特と三四回繰返して見たが、他の高官と

相談の上ならては、何分とも自分達のみの量見て返答する事が出來ないと申出た。夫ては何日迄に返答が出來るか、とアダムスが詰め寄ると、今日より三日後に出來ると答へて、大學頭は屬僚と共に鄭寧に腰を屈めて退いた。

此の日は風が酷く、海が非常に荒れ立つて鎮まらなかつたので、アダムスの一行は歸艦を延ばして、會見所の近傍を彷徨つたり、見物したりして時間を費して居たが、日本の役人が例の如く海岸に屯在して、會見所の兩側には八尺位の高さに木綿の幕を引廻して、外國人に外が見えぬやうに隠してあつたので、町の具合や住民の様子は殆ど少しも伺ふ事が出來なかつた。然し遙か遠くの丘の上には、男や女小供の群集が塊つて、熱心に亞米利加人を見詰めて居るのが見えた。

暴風が幾分か鎮まつたので、アダムス參謀長の一行は、皿や盆の上に残した御馳走の残物を丁寧に紙に包んだのを頂いて港内に泊つて居るバンダリア號に歸つたのである。

## 八 舊識の榮左衛門

一八六

翌二十三日の朝、バアンダリア號がまだ浦賀に碇泊して居る所へ、舊識の榮左衛門が訪ねて来た。忘れもせぬ、彼は前回來航の際には目ざましく働いた役人である。然るに今日迄一寸も顔を出さぬ故、何うした事かと非常に不思議に思ひ、若し前回の彼の行動が政府の忌諱に觸れて免職されたとすれば、事に依つては申譯の爲切腹せねばならぬ不幸な破目に陥つたてはないかと大いに心配して居たのである。所が彼は病氣の爲、且一方には公用が繁忙を極めた爲長い間お目に懸る事が出来ませんでしたと挨拶して、それから久し振の再會を喜ぶなど、相變らず愛想の好い丁寧な紳士である。

榮左衛門は皇帝の何處迄も平和的なるを繰返し、浦賀の件に就いては貴方の力で提督を動かして貰ひたいと熱心にアダムス參謀長に求めたが、參謀長は之に應じなかつたので、提督の手紙に對する返答は明日軍艦に届けると約して彼は歸つた。

約束の如く、翌二十四日の早朝に、使者が提督の手紙の返書を持つて軍艦に來た。披いて見ると、徹頭徹尾浦賀説を固持して居るので、バアンダリア號は此の旨を提督に傳達すべく、早速亞米利加碇泊地の艦隊指して出立した。未だ幾程も進まぬ内に、蒸汽船や帆前船が遙か遠くの沖に並んで居るのが見えた。是より前提督は、アダムス參謀長が浦賀に赴いた所で、別に好結果が得られようとは少しも期待されなかつたので、此の上は愈々威赫を實行しやうと決心し、バアンダリア號がアダムス參謀長を乗せて浦賀へ行つて居る跡で、艦隊をば橋頭から江戸の市街が見える處迄移した。すると陸では鐘を撞き、半鐘を打鳴し、其の音は終夜手に取るやうに聞えた。翌二十五日の朝、艦隊が神奈川の町先に碇泊して居た所へバアンダリアの短艇がアダムス參謀長を乗せて旗艦へ漕付けた。アダムスは日本の高官からの手紙と提督に手渡した。夫は林大學頭より提督へルリへと宛名したもので、日付は正月廿七日と日本風に大陰曆で記してあつた。手紙の大意は――

一八七



本官は提督の御手紙を篤と拜見致した。提督が江戸に参上せられて、歐米諸國の慣例に従ひ、國都に於て接待さるべしとは一應至當の事なれども、日本に元來日本の慣例があつて外國の使節の接待に遺漏なきやうに既に欽差委員も任命し、應接館が建ててある。而して我々は、皇帝より提督接待の命を帯びて、浦賀に遣されしものなれば、諸外國の慣例は兎に角として、皇帝指定の場所にて會見致したき次第である。以上の如き事情であるから宜しく御諒察を願ひ、提督が浦賀に來たりて、今申した應接館にて我々と會見せられん事を希望して已まざる次第、否さすれば大いに提督の好意に感謝する次第である。云々。

此の手紙を持つてアダムスが旗艦に着くと、眞ぐ其の跡から、香山榮左衛門が以上の手紙の返答を受取りに來たと言つて旗艦に顔を出したが、實は他に目論味があつて來た事は明白なものであつた。

其の時榮左衛門は提督は、未だ浦賀に歸る事に決定せぬか如何かと尋ね出した。

提督は浦賀へ歸りはせぬと判然答へられると、彼は、何か軍艦で入用な品物はありませんかと申出した。其處で、薪と水とを貰ひたいと言ふと、榮左衛門は、そういう品物は喜んで供給致しは致しますが、浦賀以外では差上げる事が出来ませんと折り返して答へたので、アダムスは、提督は決して浦賀へは行かない、若し日本人が水を軍艦に供給せぬならば、提督は上陸して、何等かの手段で夫を得る迄であると答へたのである。

榮左衛門は提督の決心の到底動かし難きを知り、且江戸の附近に接近する企があるのを觀破したので、急に最後の通牒めいた言葉を翻して會見の場所として、碓泊地の對岸なる横濱村の直ぐ隣を持出したので、提督は日本の此の最後の申込に快諾を與へ、斯うして紛擾に紛擾を重ねた會見地は、愈横濱と定まつたのであるが、此の最後の十日間と云ふものは、日本は出来るだけの故障を入れて艦隊の浦賀より深く入るのを喰止めるに懸り、提督を浦賀に引戻すあらゆる手段を盡したのである。然るに日本人が一步も動かぬと屢々言明して居た立場を、今突然放棄したの

は、一つには提督の動かし難きを發見したにも由らうが、又一つには、此の談判の進行中に測量隊が江戸から四五哩の近海を測量したので、若し此の先浦賀に引戻す事を強ひたならば、提督は直に艦隊を江戸に進めるだらうと怖れたからに違ひない。

其處で提督は、場所檢分の爲ブカナン艦長とアダムス參謀長とを任命し、二人は榮左衛門に伴れて現場を視察して、好報を齎して歸つた。會見所の位置と云ふのは、江戸に近く、且海岸より一哩の處に安全で便利な投錨地を有し、上陸にも獻上品の陳列にも十分の廣場があるなど、總ての點に於て申分がないので、提督は早速之に同意して、三月一日の日付の手紙を以て、選定の場所は總ての點に於て好都合であるから、江戸訪問の件は協議結定の後迄延期致すといふ旨を林大學頭に通知した。

### 九 軍艦に乗組んで居た日本人

日本人は直ぐ會見所の建築に取掛つたので、多勢の職人が材木を運んだり、組合せ

たりするのが善く艦上から見えるのであつた。提督は短艇を派遣して投錨地の檢分をなし、二月二十七日に、全艦隊をば横濱の前面一哩以内の所に一列に並べた。而して艦隊が錨を卸し終ると、ブカナン艦長とアダムス參謀長とは普請中の建物を見物旁日本人に上陸地の波戸場の造方を教へる爲に上陸した。

三月二日に榮左衛門がポーハタン號に訪ねて来て、亞米利加人が此の先引續いて上陸するやうな事があると、兩國民の間に何か間違が生ぜぬとも限らぬからと、暗に二月二十七日のアダムス參謀長等の上陸を指して、亞米利加人の上陸を拒んだから、先日上陸した譯と、提督は誰にも上陸を嚴禁して居る事とを知らせると、彼は満足の状態であつた。

此の時アダムス參謀長は軍艦に乗組んで來た一人の日本人が自分の友達へ宛た手紙を榮左衛門に渡し、之を其の人に届けて貰ひたいと頼んだ。此の日本人は水夫仲間ではサンパッチ(Sam Patch)と云ふ綽名で通つて居た男で、元は暴風雨に逢つて一行十五人と漂流して居る所を、折能くも亞米利加の商船に助けられて桑港

に送られ、其處で巡邏船に移され、一年許経つてからセントマリースと云ふ小さい軍艦に乗せて支那に連れて來られ、此處で又サスクハナ號に移された者である。サスクハナ號がベルリ提督の遠征艦隊に加はつて日本に向つて出發した時、日本に歸つたら命が無いとて彼等は皆支那に留まる事を願つて後に残つたのに、唯サンバッチのみ一人軍艦に留つて居て、亞米利加人と一處に規帳面に働いて居た。而して前回と同じ様に今度も艦隊と一處に日本に來たのである。榮左衛門は手紙を受取つて、確に届けると約したが、艦隊の中に日本人が居たのに非常に吃驚した様子で是非彼に會して呉れと熱心に望んだ。今日は會せられな  
いが二三日の内にと約束すると、案の如く三月七日に榮左衛門は三郎助と同道して軍艦に尋ねて來た。其處でサンバッチを日本の役人の前に連れ出すと、サンは役人を一同視るや否や、其の威に打たれて、びたりと平伏して了つた。サンは、航海中仲間の連中から國へ歸つたら首が無くなるぞなどと言つて、善く笑はれたり、抑捺れたりして居たが、今や其の最後が來たと思つたのであらう。アダムスは、恐怖の

爲縮上つて、震震と戰慄いて居る彼を見兼ねて起たしめ、お前は合衆國軍艦の乗組員の一人であるから、何にも恐れる事も怖い事もないのだと言つて聞かしたが、彼の國人の前に居る間はとてどもサンを安心させる事が出来ぬのに氣が付いたので、早速彼を歸して遣つた。

(譯註 香山榮左衛門が幕府ニ奉リシ上申書ニ此ノ時ノ事ヲ記シテ、前略、日本人呼出し相糺し候處、アメリカ風の衣服着用頭は五分月代にて、同國の風體に相成、生國安藝國廣島にて、生年二十三才、倉藏と申す者、攝津大石三郎船乗組、十六人の内一人病死、残り十五人難船漂着の處、アメリカ船に被助云々。)

### 十 アダムスと榮左衛門との問答

其の後榮左衛門は通詞と共に毎日軍艦に來た。其の内には森山榮之助と云ふ通詞が新たに加はつて居た。此の男は日本に取抑へられて居た亞米利加の水夫から習つたとかで英語を少し許話した。海岸の建物は日一日と進行して來たので、

自然會見の様子や、建物の事などが日々の話題となつた。榮左衛門は提督の請求に應じて、林大學頭、井戸對馬頭、伊澤美作守、鶴殿民部、小部等四人の欽差委員の名前に皇帝の印を捺した信任書を交付した。而して榮左衛門が言ふには、日本政府は最早亞米利加人を能く了解し、十分信用して居るから、今度の會見には、久里濱の時の如く、澤山の兵隊を繰出さぬやうにして貰ひたいと云ふ事で、夫から話は日本の重要産物に移り、アダムスと榮左衛門との間に下のやうな會話が交換された。此の際も提督は相變らず引籠政策を執つて居たのである。

榮左衛門は、大統領の書翰に、日本近海航行の亞米利加船に石炭補給の要求が書いてあるのて、先づ夫に就いて、年々どの位入用であるかと尋ねた。

アダムス。どの位要ると今の處判然言ひ兼ねるが、船が寄港して入用だけ供給を仰ぐ迄の事です。然し此の點に關しては、提督から日本の委員にお話がある事でせう。

榮左衛門。石炭は澤山ありますが、夫を得るに都合の好い港は一つもありません。

アダムス。日本の南岸に沿うた港でさへあれば甚だ好都合で、此の事は提督が御決定になるてせうが、上等の石炭は何處から出ますか。

榮左衛門。産額も一番多く、質も上等なのは九州から出ます。私はどれだけ日本

で石炭が出るか存じませんが、四國からは全く出ません。時に食料品はどんな種類が入用ですか、小麥や野菜は長崎に澤山ありますがと話を轉した。

アダムス。何でも供給してくださいださる物は受けます。

榮左衛門。豚、牛肉、羊、家禽、野菜などが其の重なる物でありますが、馬鈴薯はありませ

ん。アダムス。魯西亞人に石炭をやりましたか。

榮左衛門。左様時々少し許やりましたが非常に良い品だと言つて居りました。何れ其の内に見本をお目に懸かせせう。斯う言つて此の日は歸つた。

三月の四日にサラトガ號は非常な困難を冒して到着した。三月八日(十日)は會見日と定めてあつたので、陸では日本人が大勢忙しさに建築に懸つて居たが、六日

には悉皆出来上つたので、榮左衛門はボーハタン號に來艦して、應援館の竣工した事、四人の欽差委員が五人に増員された事などを告げて、偕て八日に上陸の用意は如何と尋ねた。用意は悉皆整ひ、提督一行は其の日の十二時に出懸ける都合になつて居ると答へると、榮左衛門は其の日は案内者を一人軍艦迄差遣しますからと言つて、慇懃に挨拶して歸つた。

## 第六編 横濱の巻

### 一 應接委員の來著

提督は旗艦ボーハタン、サスタクハナ、ミシシッピーの三艘の蒸汽船と、マセドニアン、バングダリア、サラトガ、サウサンプトン、レキシントン、サブライ等の帆前船と都合九艘の軍艦を横濱の前面に列べて、會見の日を待つて居た。

愈三月八日(十日)の會見日になると、陸は準備の爲早朝から非常に氣色立ち、職人は

忙しく應接館の裝飾に取懸つて、幕や旗などを立派に飾立てた。應接館の入口の兩側には、一本づつ旗竿が建ててあつて、夫には木綿の白地の真中に赤い條を引いた長い長方形の旗が垂下つて居た。尖つた屋根の上には高い竿があつて、重々しく長い絹の切が房の如く吊してあつた。應接館は悉く幕で取圍んである爲、外からは少しも見えず、丁度獄屋が其の中に圍うてあるやうに思はれた。此の設備を目撃した提督は直に部下の士官を陸上に遣はして、何故に斯う取圍うのか其の譯を尋ねしめた。すると、一つには人民の闖入を防ぎ、一つには亞米利加人に敬意を表する爲である、と下らぬ言譯をしたから、其敬意は表するに及ばないのみならず此の幕を悉く取去らぬ以上は提督の上陸は思ひ寄らぬ事であると告げると、日本人は其の言葉の儘に直ぐ幕を撤したのである。應接館の附近には、旗持、槍持、樂隊などの隊伍が、其處にも此處にも、絞塗の陣笠、派手な陣羽織、深紅色の旗、立派な紋所磨き立てた槍などを太陽に閃々と輝かしながら、規律正しく動いて居たが第一回到九里濱へ上陸した時の如き大部隊の軍勢ではなく、二三兵隊らしい者も見えた

が、之は今日の大官達の從者から成立つた護衛隊であつたのだ。近在の町村から出て來た群衆は、珍しもの見たさに海岸の大廣場の兩側に犇々と詰寄せたが、廣場の周圍には矢來が結つてあつたので、見物は一人も其の中に入る事が出来なかつた。其の間を二三人の役人が忙しく駆け廻つて、職人を指圖したり、又は群衆の雜沓を制止したりするなどが見えた。間もなく一艘の大きな傳馬船が日本委員の駐在地たる神奈川の町を離れて下つて來た。此は奇麗に塗つた二階付の船で、華やかな旗や様々の色の幕などを飾り、三本の帆柱からは長い旗が翻つて居た。此の日は天氣が好く、横濱の浦には種々様々の日本船が、何れも舳に飾の房を下げ、艦には横線の入つた四角な小旗を建てて數知れず群つて居た。其の間を日本の欽差委員を乗せた傳馬船は進んで行つた。般が岸近くに達くと、大官も從者も舳に乘移つて陸へ急いだ。

## 二 二十一發の皇禮砲

提督は今度の上陸も出来るだけ盛大にして日本の肝玉を抜いてやらうと遺憾なく用意した。夫は日本人のやうな儀式張つた小細工的な人民は外觀で叱驚させるに限ると云ふ事を發見したからである。其處で提督は、軍艦の執務に差支ないだけの人を殘して、後の人は士官でも水兵でも出来るだけ多く皆服装を改めて上陸するやうに、夫に樂隊も三組とも參加するやうにと命令した。而して士官の服装は制服、フロックコート、帽子に肩章夫に、劍とピストルを携へる事、水兵は、小銃、劍、ピストルで身を固め、青色のジャケットに同じ色のツボン、夫に白の上衣を着る事、次に音樂隊は各自ピストルと劍とを與へられ、其の他一行に加はる程の人達は悉く小銃かピストルかを携へる事との制定であつた。やがて十一時半になると十分に武装した殆ど五百人の士官、水兵、水夫、其の他の參加者から成立つた一行は、司令官ブッカンの指揮の下に、二十七隻の短艇に分乗し、一列を作つて正々堂々と岸を指して漕寄せた。一行が上陸すると水兵は通路を廣く明けて兩側に整列し、士官は波戸場の所に一團をなして殘つて居た。提督がボーハタン號から大艇に乗込む

を合圖に、マセドニアン號より十七發の禮砲が發たれた。

士官連は提督の上陸を迎へて、直ぐ其の後から一列になつて扈從した。其の時音樂隊は劇囀と鳴り始め、白と青との制服を着た水兵の銃劍は閃々と日光に輝いて、實に勇ましい盛な光景を呈した。提督は、數多の護衛と士官とを従へて、徐々とその間を通つて行つた。大旗小旗を持つた立派な服装をした日本の警護兵は應接館の入口の兩側に塊つて居て、提督及び隨行員が其の間を進んで行くと、入口から日本の役人が澤山出て来て館内に案内した。而して提督の入館を合圖に二十一發の皇禮砲が沖の軍艦から鳴り轟き、續いて林大學頭に對して十七發の禮砲が發たれ、旗艦ポーハタレの橋頭高く横線の入つた日本國旗が掲げられた。

### 三 應接委員の品定め

提督一行が初めて案内された所は、久留濱の接待館と同じ具合に出来た大きな廣間で、疊の上に赤い布が被せてあつた。窓には油紙の障子がしてあるので、薄い柔

い光線が室内に射して居た。春とは言ふものゝ未だ寒かつたので、漆塗の臺に載せた銅の火鉢が所々に配つてあり、其の爲室内は暖かて心地快かつた。周圍の壁には掛物が下げてあつて、夫には樹木や様々の禽獸が畫いてあつた。殊に鶴の繪が一番多く、其の長い首を様々の恰好にした所が寫してあつた。

提督及び士官通譯の一行は左側の上司に着き、かなり大勢の日本の役人が右側に席を占めると、次の間から五人の欽差委員が出て來た。すると下役の役人は見る間に平伏して了つて、上官の居る間は此の姿勢を續け通した。流石に欽差委員は何れも堂々たる立派な風采であつたが、夫には態度の眞面目で禮儀正しいのや、地位身分に相應した立派な服装も幾分か與つて居たのである。

林大學頭は年の頃五十五頃、體格の立派な應對の非常に鄭重な、仁愛深い眼差をして居たが、眞面目と言つたよりは寧ろむつかしい顔付の人であつた。重要な事柄は總て此の人に委されて居ると見えて、欽差委員長であつた事は明白であつた。井戸對馬守は多分六十歳だらう。當らないにしても其の近邊に違ひない。丈の

高い太つた人物で、年下の林よりは餘程元氣の好い顔付をして居た。一番若いのは伊澤美作守で、四十の上幾つも越えず、三人の内飛放れて好男子であつた。彼は實に快活な男で、冗談や駄洒落が好きで、道樂者の折紙付らしかつた。通詞の話によると、美作守は、外國との交通に關しては、他の同僚よりは遙か自由な意見を持つて居るとの事であつた。彼は亞米利加人間にて皆から非常に好かれたが、日本人間でも矢張其の通であつたらしい。而して快活な彼は音樂にも非常に趣味を持つて居たと見えて、音隊樂が調子好く始めると、手も足もぢつとして置く事が出来なかつた。

鶴殿民部小輔は國守ではなかつた。彼の容貌は普通であつたが、顔面が著しく突出して、蒙古人式であつた。

第五番目は松崎道太郎で、此の人の官職は遂に判らずに了つた。元來此の人は今度初めて應接委員の中に加はた者で、多分他の委員の職務や、其の他の危険を監視する爲に政府から特命された謂はば探偵であらう。探偵たる事だけは判つたに

せよ、實は何う云ふ仕事をすのか、詳しい所は判らなかつたのである。彼は協議の際は何時出席したが、必ず他の委員よりは遙か離れて、一番の末席の曲祿に腰を掛けて居た。其の側には一人の書記が坐つて頭を下げた儘で、此の會見の經過をば細大洩さず、時には主人から助言されながら、断えず書留めて居た。此の松崎が果して何物であつたか、頗る訝しく、了解に困難であつたが、色々觀察した所に據ると、彼が表向き委員間の相談に呼ばれなかつた事は確である。此等の事情から推して見ると、彼の地位勢力は遙か四人の下にあつたらしい。然し之は單に臆測に過ぎないのである。我々の土官は申合せたやうに松崎に對して不快な感を感じたが、勿論彼の身分に就いては何とも尋ねはしなかつた。這麼譯て彼の身分が善く判らなかつた處からして、若し初めから少しも知れて居なかつたならば、素より皇帝には似も似つかず、人柄も他の委員よりは遙かに下つて居たが、皇帝御自身ではないか、しらすと思つたかも知れぬ。年は六十近く、丈の高い瘠形で、顔色は酷く黄色味を帯び、氣難かしい胃弱的不愉快な顔付をした老人で、非常に近視眼らしく、



物を見ようとする度に、元來好くない顔は一層歪んだり、顰んだりするのであつた。

#### 四 將棊倒しに平身低頭

此の會見の時も、一番重立つた通譯は森山榮之助と言ふので、嘗つてブルブル號のグライイン艦長が來訪した時も、目ざましく働いた人である。應接委員が著席すると、直ぐ榮之助は委員長、林大學頭の足許に跪いて、恭しく其の指圖を待たつた。一體日本人は身分相當の禮儀を決して忘るる事なく、上は天皇から下は庶民に至る迄夫々禮式が定まつて居る。一番身分の高い天皇が神様の偶像の前に謙り下つと身を屈める如く、大名から農夫迄其の前には恐縮して頭を地に著けねばならぬ。目上の人のない者はない。謂はば日本人の禮儀は小兒の遊戲の將棊倒しと同様に、一番端の駒が倒れると、次へ次へと順を追つて、やがて皆地上に倒れて了うやうに、次へ次へと目上の前に平伏しなければならなかつた。這麼具合で、總ての日本人は、主人と奴隸との位置が終始轉倒して、今他人の足下に柔順に首を下げて居る

かと思へば、直ぐ又他人の頭を足下にして高慢に構へて居るのである。

應接委員は暫く無言の後、平身低頭の榮之助に一言言ふと、彼は俯向いた儘夫を傾聴して、巧に跪いた儘の姿勢で、通詞の所に進んで來て其の言葉を傳へた。所が夫は普通の挨拶で、提督及び其の一行の機嫌を尋ねた迄の事であつた。斯ういふ色々な儀式上の挨拶が此の謙遜な有要な榮之助を介して交換される間に五六分間經過した。其の間に煙草、お茶菓子などが配られた。

やがて應接委員は他の間て會談したいと申込んだので、提督は夫に同意して艦長以下二名の通譯と秘書官とを従へて、他の小さい部屋に案内された。入口の眞中に下げてある葵の紋を縫取つた幕を除けて這入つて行くと、應接委員は既に右側に席を占めて居たので、提督の一行は左側に著席した。斯うして愈本題の談判が始まると、應接委員は緩くり話すのが日本の習慣であるといふやうな事を切に述べて、協議を進めるのが如何にも心配らしく、細心な外交家のやうに一言一句も苟くもしなかつた。

其の時林委員長は長い巻いた手紙を提督に渡した。此は言ふ迄もなく去年七月  
 久里濱上陸の時渡した大統領の親翰に對する返書であつた。其の大意は——  
 貴國政府の申出は、我歴代の國法の嚴禁する所であるから、今日早速満足なる  
 返答を與ふる事は全く不可能である。勿論舊制を墨守するは時勢を辨へざ  
 るやうに我々にも思はるるが、夫は誠に已むを得ない所である。昨年閣下來  
 朝の時は前皇帝陛下(譯註、前十二代)は不例であつたが、今は崩去なされて新  
 皇帝(譯註、十三代)が即位した許で、用事多端他の事に關係つて居る暇がない。  
 加之新皇帝即位の時、諸大名及び高官に國法の服従を誓つた許であるから、  
 今直ぐ夫を變更する能はざるは明かである。此の事に就いては、既に昨秋和  
 蘭船の出帆に際し、和蘭人に托して貴國政府に通牒して其の返事も受取つて  
 居る。近頃露西亞の使節も亦長崎に来て、和親通商を求めたが、何等の返答を  
 も得ずに去つた次第である。然し石炭、水糧、食糧破船及び罹災民の救助に關  
 する貴國政府の懇請を諒し、悉く之を容れる。開港の件は閣下の撰定通知次

第準備に取掛る都合であるが、開港迄には猶五箇年位かかる豫定である。最  
 も石炭は長崎にて明年正月即ち一八五五年一月十六日から供給を始める事  
 が出来ます。猶弊國の産物にて、船舶の需用に應ずるを得るものは供給致す  
 べく、商品の直段及び貿易品に關した事項は、黒川嘉兵衛(譯註、配組頭)と森山榮之助  
 とに一任して協定せしむる事に致します。  
 以上の諸件承諾を得た上で、次回會見の時に條約を定め調印致しませう。  
 とあつて、森山榮之助の署名のみがしてあつた。  
 提督は此の手紙には、欽差委員の調印を要するとして、其の翌日之を榮之助に返し、右  
 の手紙に承諾の旨を與へて、早速條約の相談に取掛る事にした。而して提督は自  
 分は本國政府から日本と條約を締結する爲に派遣されたのであるから、若し自分  
 が成功しなかつた場合には、合衆國は多數の軍艦を派遣して、何うしても條約を結  
 ばないては置かないだらう。然し自分は何事も穩便に早く片付けたい、而して其  
 の條約は合衆國と支那との條約と同じやうにしたならば、日米兩國國民の爲に利益

だと思ふと言つて、英吉利、支那、和蘭等の各國語で認められた支那條約の騰本に添へて林大學頭以下の欽差委員に宛てた返事を榮之助に渡した。其の返事には、大統領から皇帝に宛てて澤山な献上物を贈つて來た事から條約を締結するは日米兩國民に取つて此の上ない利益で、同時に日本の平和と幸福との爲にも大に必要である切々と説いてあつた。而して最後に、大統領の申出に對して満足なる返答を得る迄は、自分は此處に留つて、合衆國に歸らぬ決心であとる書添へてあつた。

## 五 亞米利加人の墓地

此より前二日前に、ミシシッピー號乗組の水夫が一人死んで屍體の片付方に困つて居た處であるから、提督は話の次手に亞米利加人の墓地にする爲土地を少し買入れたいと應接委員に申込んだ。彼等は、此には困つた様子であつたが其の下相談に退いた。其の時彼等は、酒菓子、果物肴吸物などの御馳走を直ぐ運んで來て、何うぞ召上つて貰ひたいと請じた。提督は遠慮せず此の御馳走を受けて、其の返禮と

して彼等をも軍艦に招待すると、外國の作法は一寸も知らないが喜んで参りませうと言つて總て退つて了つた。夫と入替に下役の役人が出て來て、先づ最初自分から一杯盃を干して、夫から上手に客を取持つた。

暫くすると欽差委員長から返答の手紙が提督の許に届いた。外國人の墓地は長崎に設けてあるから、屍體は浦賀へ送つて貰ひたい、さすれば便宜を見計らつて、日本船で長崎へ廻送するからとの挨拶であつた。然し提督は之に反對して、亞米利加碇泊地と名付けた所にある、ウエブスターアイランドと亞米利加風に命名した小島に短艇を遣して埋葬させようと申出した。委員は此の場所に對して大に反對の意を表したが、種々熟議を重ねた末横濱の或寺の境内で軍艦から見える所に墓地を造らうと云ふ事に双方一決したので、提督は歸る仕度をした。而して別れる際に、天氣が暖かになり次第軍艦にお出でくださるやうにと日本の役人を招待すると、彼等は鄭重に禮を述べ、御辭儀をしながら退いた。提督の御供をした士官の一行も、談判のある次の廣間で響應を受け、江戸から遣しされた畫工が一生懸命

に亞米利加人の肖像を書取るのを見て面白がつて居た。  
 提督は従者や士官を従へて音楽隊の奏樂中兩側に整列して居る水兵水夫の前を  
 通り大艇に乗込んで旗艦ボーハタンに歸つた。其後には今日の儀式に加はつた、  
 多數の士官水兵水夫等て一杯になつた短艇が幾艘とも續いた。翌九日の早朝約  
 東通に葬式の準備を整へて待つて居ると日本の役人が一人墓地案内の爲ミシッ  
 ビー號に來たので、其の日の午後五時に、牧師デモンズ、通譯ウキリアムス及び多數の  
 水夫を乗せた短艇は水夫の棺を送つて軍艦から漕出した。夫と同時に各艦では  
 吊旗を掲げて吊意を表した。やがて棺は横濱の村から程近き或る岡の麓の極め  
 て景色の佳い所へ運ばれた。上陸點には日本の役人が四五人待受けて、僧衣を着  
 たデモンズ牧師を非常に鄭重に迎へて、此方て想像して居たやうに、耶穌教や牧師を  
 嫌忌する様子は少しも見えなかつた。人民は非常に珍し相に澤山集つて居たが、  
 葬式の行列が寂しい大鼓の音を立てて靜かに練つて行くと、彼等は皆申合せたや  
 うに靜肅に見て居た。行列が村落へ差懸ると、此の珍しい光景を見物しやうとて、

家の中から駈出して來るもあれば、今迄閉めてあつた見世を儀に明けるもあつた。  
 埋葬地として撰ばれた所は、石地藏や牛身の石像などが建つて居る日本人の墓地  
 の鄰で、行列が其處に達くと、立派な模様の付いた絹の袷袢を著た佛教の僧侶が一  
 人待つて居た。デモンズ牧師が新教のエビコバルチャイナの經文を讀上げる間、日  
 本の僧は、紙の御札、米、銅鑼、酒を盛つた鉢、焼香などを供へた祭壇を設けて、其の前に  
 敷いた筵の上に、牧師から少し離れて座つて居た。  
 經文が讀み終ると、棺は穴に下されて土が投込まれ、次いで人々は墓場から退いた。  
 其の時佛教僧は佛教特有の儀式を始め、銅鑼を打鳴らし、數珠を摺り、經を誦しながら  
 ら盛に香を焼いた。而して亞米利加人が遠くへ去つて了つた後も、矢張此の珍奇  
 な作法を續けて居た。之を見ようとして、澤山な日本人が其の近傍や附近の岡の上  
 や中腹などを彷徨いて居た。然し亞米利加人の墓の周圍には、綺麗な竹の矢來が  
 直ぐ役人の手で廻され、當座の事であらうが、墓番の小屋迄傍に建てられたのであ  
 る。

## 六 黒川嘉兵衛とアダムス参謀長

葬式と同じ日に、浦賀奉行支配組頭の黒川嘉兵衛は通詞頭の森山榮之助と共に、大統領の手紙の返事の鵬本に、林大學頭以下四人の欽差委員が記名調印したのを携へてポーハタン號に來たが、此處では用を辨じないからミシシッピ號に赴いて、其處でアダムス参謀長と暫く協議を重ね、献上品は三月十三日に受渡する事に決まつた。但し電信機、銀板寫真機、蒸汽機關などは豫め適當な陳列場を設定する必要があるので、其の掛りの人達に限り十一日に上陸しても差支ない事になつた。而して献上品受領の當日は、二人の欽差委員が書記を伴うて出席し、一々品物を書留めて受取るといふ話であつた。其の時アダムス参謀長が、合衆國の法律では、官吏が外所から貰つた物は悉く政府のものとしてあると語ると、榮之助は、日本にも夫と同じ法律があると對へた。

やがてアダムスは、日本の委員は亞米利加との通商の爲如何なる港を撰定したか、

して其場所は何處であるかなどと尋ねて、五年後の開港は餘り長過ぎるし、且港を開くにしても、長崎出島のやうに、あんな制限を亞米利加人の上に加へられる場所は眞平御面であると述べた。支配組頭は、此に就いては委員達が熟議を重ねて居るし、従つて時日もかかる事であらうと言つて、此の問題に直接觸れるのを全く厭つて居た。

其處で通詞の榮之助に、貴下は我々が來訪した目的を善く存じて居るのだから、其の目的を助成して貰ひたいと語ると、彼は極力盡力致しませうと約する事だけ約したが、彼の前に地圖を廣げて、日本では何の港を合衆國の爲開くのか指名して呉れと言ふと、外國の爲港を開くと云ふ事は、未だ先例のない初めての事で、且國法にも、反する次第であるから、決定迄には猶數多の時日を要する事であらうと答へて、指名を拒絶した。

アダムスは話を轉じて、目下測量隊が灣内の測量をして居るので、其の爲目標を海岸に建てる必要がある、勿論内地へ這入つて行くやうな事はせぬからと説きなが

ら、豫ねて委員に申出して置いて置いた上陸許可の件に就いて明白なる回答を求めた。之に對して嘉兵衛は、委員の意見は未だ十分定らないが、若し提督が測量員の内地に這入つて行くのを嚴禁するならば、目標を建てるだけは差支ない様子であると答へ、夫に附加へて、亞米利加人が測量の爲村の内へ這入つて行くと、間違や騷動の起る心配があるから、江戸灣を下つて北の方へ近付かぬやうにして貰ひたいと云ふ希望を現はした。

賣買並びに支拂の件は承諾されたと見えて港が定り次第、物品賣捌掛と同時に勘定掛を任命して、亞米利加貨幣で支拂を受ける筈であると語つた。而して會見の時間は今迄の所不規則であつたが、是より後は十一時から一時の間と定めて彼等は歸つた。

翌十一日にも、アダムス參謀長と黒川嘉兵衛とは陸の應接館で會見した。其の際通詞は、上陸の特權に就いて、提督並びに士官の上陸は一向差支ないが、是を一般の艦員に許可した場合には、人民と間違を生ずる怖がある、反對の意を内々洩して

居た。

## 七 献上品の陳列

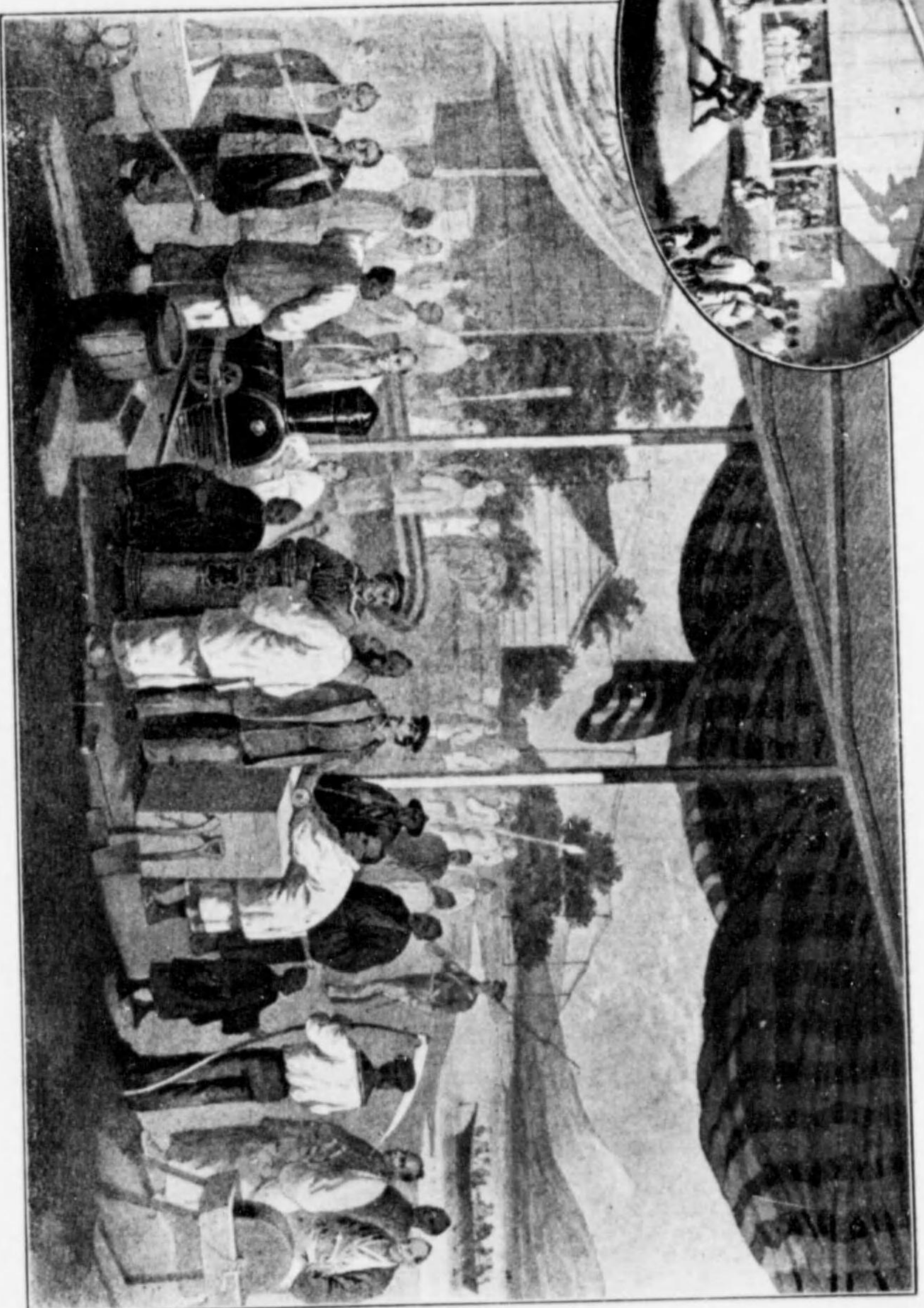
献上品陸揚の約束ある十三日は、生憎天候定らず、刺へ海上も多少荒れて居たが、献上物を満載した數隻の大短艇は、アボット艦長の指揮の下に、數多の士官、水兵、音樂隊に護衛されて難なく陸に着いた。アボット艦長は以上の品物を相當の禮儀を以て日本の役人に引渡す今日の役目を仰付かつたのである。陸では應接館の續に新しく陳列所を建てて用意が整つて居た。アボット艦長が上陸すると、浦賀奉行の榮左衛門と數名の屬僚とは彼を迎へて應接館に案内した。間もなく欽差委員長の林大學頭が出て来て、普通の挨拶があつた。艦長は通譯と共に別の小室に導かれ、此處で提督の手紙や献上品受渡しの挨拶が行はれ、其の時委員等は彼此と相談の上、次の火曜の三月十六日に提督と陸上で會見して、開港問題の返答を致さうと約したのである。

献上品は總て四十七點外農具類なども數多あつたが、其の内の重なる物を舉げて見ると、

- 一、ライフル銃五挺
- 一、軍隊ピストル二十挺
- 一、砲兵軍刀六振
- 一、衣裳箆筒一個
- 一、ウスキ一バレル(七斗九升餘)
- 一、チネリー酒若干
- 一、望遠鏡一個
- 一、電信機二個 電線四束 外一式
- 一、プランシス救助船三艘
- 一、オードボン氏著亞米利加的鳥類四卷 同四足獸三卷
- 一、柱時計數個
- 一、メーナルド小銃三挺
- 一、騎兵軍刀十二振
- 一、彈藥函二個
- 一、香料二包
- 一、葡萄酒一樽
- 一、三鞭酒若干
- 一、茶壺若干
- 一、機關車、炭水車、客車及軌道等一式
- 一、軍艦用大盃十個



餐館一角



献上品の陳列

一、アメルランド馬鈴薯八籠

一、暖爐三個

一、合衆國の秤、樹尺度

一、海圖

一、農産物種子

などで、此等は皇帝へ宛てた物だが、外に欽差委員へ宛てた、三鞭酒、マラスキノ酒、  
 チェリー酒、ビストル十一挺、其他香料、茶壺、磁器などもあつた。斯ういふ澤山な  
 品物を陸揚げして、其の任に當つた士官や職人達が毎日熱心に荷作を解いて、陳列  
 に懸つて居ると、日本の官憲からも手傳を出して、日除を建てたり、鐵道の軌道を敷  
 く地面を平坦にしたり、又電信柱を運んで建てるなど、總て機敏に手輕に立働いて、  
 機械の組立をば小兒のやうに無邪氣に悦んで視守つて居た。  
 電信機は、ドラバノ氏とウキアムス氏と二人の差圖で、早速應接館と一里許遠くに  
 ある役場との間に取付けられた。通信が双方の技手の間に開かれると、瞬く間に  
 英語、和蘭語、日本語の通信文が此方の建物から遙か向方の役場へ通ずるのであつ  
 た。日本の役人や人民は、日毎に寄つて来て、電信機を使つて見せて呉れと、技手に



強請んだ。而して技手が通信を送つたり受取つたりするのを飽かず面白がつて見て居た。

電信機にも劣らず日本人の興味を惹起したものは鐵道であつた。機械等は總て完然し、殊に車は精巧を極めたものであるが、元來標本として作つたもので、漸く五六才の子供を乗せるも如何かと思はる位小さかつた。夫にも係らず、日本人は乗つて見ぬ内は承知しなかつた。而して車が小さくて中に這入る事が出来なかつたので、彼等は車の屋根に乗つた。機關車が運轉を開始すると、眞面目腐つた役人が汽車の屋根に取組み、寛濶な着物を風に翻しながら、一時間二十五哩の速力で、圓を描いて軌道を廻轉する有様は見ても笑止な圖であつた。役人は振落されじと一生懸命屋根の端に齒齧付いて面白相に齒を露出して笑つて居たが、實は怯さに戦々身體を震はして居た。汽車は夫に頓着なしに非常な速力で跳上りながら廻轉したが、此は沸々音を立てて走る小さい機關の力許でなく、車上の役人が不安の餘り、餘りに堅く成り過ぎた爲、却つて車に調子が付いた所爲であつたのだ。

## 八 半紙と矢立を内懷から取出した

日本の官憲は相變らず人民が亞米利加人と接近するのを酷く嫌ひ、總る手段を盡して之を妨ぐるに掛つたが、左様いふ譯には行かなかつた。即ち艦隊の軍艦は、毎日食料飲水の供給を日本人から受け、日本人は之を舟に積んで來て軍艦から軍艦に配つて、歸に其の代價を受取つて行くし、又陸では、亞米利加人が電信機を仕掛けたり、標本の汽車を廻したりしたので、米國の士官や水兵水夫と日本の役人や下役、労働者との間には、殆ど毎日接近の機會があつたのである。

何事にも好奇の目を敬つて居た日本人は、今度合衆國から齎した種々の珍奇な品物や、巧妙な機械に唯々目を瞠つて呆れる許であつたが、彼等は此の不思議な獻上品を、一々明細に調べて見ただけでは満足せず、士官や下士卒などの後に跟いて來ては、賺さず衣服迄詳しく注意し、條の付いた士官の帽子、靴、燕尾服、水兵の帽子、チャケット、股引、這摩物まで念善く調べるので、其の觀察の正確な事は、新形や新流行の型

を探す仕立屋も三舎を避ける位で、洋服の巾を指で測つたり長く柔い手で毛地を撫てたり或は襟を直して見たり又隠袋の深さを測つて夫から水兵のたぶだぶした洋服の内隠しを珍し相に覗込んでやがては亞米利加人の洋服に附属した物を何か一つ欲しいと熱心に所望した。其の内て殊に釦子に思をかけ再三之を求めた。お易い御用なので夫を承諾すると目の前で悦んで大層な金目の物でもあるかのやうに直ぐ洋服から釦子を切り取つて大事に藏つた。彼等が軍艦に來た場合は上官も従者も決して沈着いて居た事なく隅々や角々を隈なく覗き廻り又大砲の口を覗込んだり珍し相に小銃を檢めたり帆索に觸つて見たり短艇の寸法を測つたり又熱心に機關室を覗込んで機關兵や水兵の忙しげなる働き振や恐ろしげなる蒸汽機關の運動をば側目も振らず注視するのであつた。而して彼等は唯眼で視ただけでは満足せず何時も携帯して居る半紙と矢立とを左の内懐から取出して寫生したり書き誌したりするのであつた。何れも著しく繪畫に興味を持つて居る様子で繪畫や彫刻を示すと非常に悦んだが彼等の

畫いた物は甚だ粗雑な非美術的の物であつた。勿論此の人達は専門の繪師でないから無理はないが彼等は巧拙には頓着なしに各自自分の技量を振はうと斷えず筆を動かして亞米利加人の肖像を寫したり又彼等に珍しいと思はるゝ物は、此の差別なく盡く寫し取るのであつた。

日本人が非常に模倣的なるは疑もない事實で此の點に於ては支那人と等しい。一體日本人は敏捷で融通の利く而して従順な人民であつて彼等の性格中にはよしや歐米の卓越したる高尚なる文明主義や善良なる生活に入り得る望はなくとも我々異國の風習には比較的容易に導き得る望はあるのである。

右に述べた如く日本人は好奇心に捕はれて無中になつて居るにも係らず亞米利加人に向つて質問したり問合せたり又打解けて話合ふやうな事は決してしなかつた。此は日本の國法で制度風俗習慣等苟くも國に關した事柄は何事たりとも外國人に話してはならぬと嚴禁してある爲で彼等は一切口を噤んで開かなかつた。これが抑々日本に關した細かい知識を得るに最も重大な障害をなした譯であ

る。然し一般の人民は、官憲よりは更に一層和親に傾いて居たが、亞米利加人と自由に通じなかつたのは、唯嚴罰に逢ふが怖しい許であつたらしい。實際の所彼等は役人から監視せられ、役人は又同僚より監視せられて居たので、殆ど琉球に於けると異ならなかつたのである。

### 九 劍を抜いて威嚇した

組頭の黒川嘉兵衛と通詞の森山榮之助とは、殆ど毎日のやうに軍艦に訪ねて来て、艦隊に供給する水や糧食に就いて始終何か打合せするのであつた。而して彼等が軍艦に来る場合は、提督は自身會はずに、上級の士官を任命して、自分に代つて彼等と交渉せしめた。

三月十四日の事であつた。黒川と榮之助とが將に軍艦を辭し去らうとする所へ、神奈川から大急で漕寄せた一人の役人が、非常に興奮した態で、亞米利加人が神奈川を通つて急いで江戸に向つて行つたと報告したが、其の雷ならぬ様子に、若し不

快な結果でも起りはせぬかと氣遣れたのである。此の報告を聞くと、日本の役人は、亞米利加人の行動は、明に日本の國法にも戻つて居るし、又先日の提督との規約をも無視したものだと言して追つた。其處で此の事柄を提督に通知すると、提督は直ちに合圖の大砲を發たして、短艇や士官を本艦に召還し、之と同時に提督は布告を各艦に傳へて、艦隊所屬の全員に直ちに歸艦すべく命じた。提督の此の敏活なる行動は、日本官憲の大いに認むる所となつて、翌日は謝禮の使が態々來た位である。

此の騒動を惹起した張本人は、ピッチンガーと呼ぶサスクハナ號の牧師で、海岸を散歩して居る内に、彼は好奇心に引かれて、知らず識らず日本官憲から許可された四里餘の區域を踏出して、少し先迄行つて見ようといふ氣になつた。横濱を出立して一里餘先の神奈川の町に這入ると、二三の役人と通詞の(Golatsiro)とが彼の前に立塞がつて、此處から引還される事を切に求めた。けれど牧師は左様難作なく、彼等の希望に應ぜず、猶先を續けると、役人は其の後を追つてやがて川崎に來た。其

處には川が流れて居るので、船頭を説伏せて向岸へ渡らうとしたが、彼等は金を遣ると言つても、威嚇しても、何しても承知しない。已むを得ず、何處か徒渉る場所もがなと猶川上へ溯つて行くと、極めて有望な所に出たので、水深を試さうとして居ると、丁度其の時、ボーハタン號から急派された使者が来て、提督の布告を彼に渡し、た。彼は夫を讀んで、其の儘引還して歸艦したが、神奈川といふ日本の大きな町の一つを見物する機会を得たし、又寺院や住宅の内部も覗いて見た。殊に彼が押強く屈しなかつた爲、或商店で亞米利加の貨幣と日本の貨幣とを交換する事が出来た。

然し貨幣を交換するは、日本國法の禁ずる所で、之を犯す者は嚴罰に處せらるる制であつたから、土地の役人は大に困つたらしかつた。日本人の報告を見ると、『亞米利加の役人が通の一商店に這入つて来て、主人に貨幣を少し見せて貰ひたいと頼んだ。商人は承諾はしたものの多少躊躇して居ると、其の人が強ひて望むので、商人も納得して見せた。すると今度は秤を見せて呉れと言つて、秤が出ると、亞米利

加人は懐から銀貨を若干取出して、之を日本の金銀貨を混ぜた一握と當分に量つて、日本の貨幣を自分の隠袋に納め、其の代に亞米利加貨幣を残した。而して商人が如何に穩順しく論しても、説いても、貨幣を返さず、却つて威しつけるやうな手真似をして、果ては劔を抜いて威嚇した。然しこれは害を加へる量見ては、唯冗談に抜いたらしい。這麼事が書いてあつた。其の翌日、榮之助は昨日牧師が無理に置いて歸つた亞米利加銀貨三ダラー半(今圓餘)を持つて来て、其の代に牧師の持つて歸つた日本の金銀貨各六個と銅貨六個のと返還を求めたが、承諾を與へなかつた。

### 十 函館開港に決す

陸上で日米兩國の委員が會見の日と定めた三月十六日は、非常な暴風雨であつたので、従つて會見は翌朝迄延引された。夫と同時に日本委員から提督の提議に對する返答が達いた。林井戸伊澤、鶴殿の四人の署名で、日附は嘉永七年二月十七日

即ち三月十七日とあつた。其の大意は、

難破船の救助並びに、薪水、食料の供給の件は直に許容すべきも、現今貴國と支那との間に行はるる如き通商を開くは未だ不可能である。我國民の感情習慣は他諸外國と異なる所多く従つて舊慣古格を直に變更するは甚だ困難である。加之支那は久しい以前から西方諸國民と交通せるに係らず、我々は唯長崎に於て和蘭並びに支那人と取引せしのみである。故に貴國の船艦も亦明年正月の間長崎にて通商を開き、彼處にて薪水其の他の必要品を供給すべし、然し五年の後は他の港を開くを得るを以て、近海通過の貴國船艦に便利を與ふるを得ん。と云ふのであつた。

翌十七日提督は通譯秘書官及び二三の士官を隨へて、日本委員と應接館に會見した。委員長林大學頭は先づ口を開いて、以上に述べた前日の提議に満足であるか否かを尋ね、茲に談判は開かれた。兩國委員の争點は主として開港に關した事、提督は長崎以外に、松前及び琉球の開港を迫り、即時か、然らずんば六十日以内に開

港せん事を求めたが、日本委員は、長崎は特に外國人の爲に開いた場所、其の住民も役人も對外の事情に通じて居る。のみならず、假に合衆國の爲に他港を開くにしても、長崎と同様の準備をするには少なくとも今後五年の歳月が要ると言つて、敢へて下らなかつた。

提督は、長崎が開港場と謂ふよりは寧ろ外國人の爲に特殊の用途に當てられて居る事實を挙げ、其の住民並びに役人が久しい間和蘭の卑屈に慣れて居る結果として、亞米利加人と不慮を生ずる惧があるを説き、更に今日迄日本が外國人に被はして居た壓制的の法律は、我國人の忍ぶ能はざる所であると言明し、進んで、自分は長崎を一個の開港場と認むる事が出来ぬと、言葉を強めて公言したのである。夫と同時に提督は委員に向つて、將來は亞米利加の爲五港を開かれないが、先づ差當り本土の浦賀か鹿兒島かの内一港と、蝦夷の松前と、琉球の那覇との三港を開かれたい、後の二港は追つて又相談するといふ旨を通じた。

其の代に下田港を正式に提出するに至つた。而して日本委員は、琉球は日本の外藩であるから、何等商議に及ぶ事は出来ぬ、松前も亦是と同一關係にあると答へた。以上の反對に係らず、提督は猶自分の主張を固持して、日本の誦詐的外交に對抗して動かさなかつた。提督の決心の堅くして、總の詭計奸策も効の無いのを知ると、日本委員は熟議して見るからと言つて次の部屋に退出した。一時間許経つと彼等は再び出て来て、種々熟議して見たが、松前開港の決定を與ふる迄には餘程の時日が掛かると言つて、更に附加へて言ふには、元來松前は其處の領主の所領であるから、領主の協賛を経ぬ以上は、將軍の量見許で開港を許す事が出来ない。而して其の協賛を得るには一年の日子を要する。之を聞いて提督は、自分は何等かの挨拶を得ぬ以上は決して日本を去る事が出来ない。若し仰の如く松前が一個の獨立國であるならば、是から直ぐ松前に赴いて領主と談判致さうと告げた。此の件に關しては三月二十三日に日本委員から確答を與へるといふ事に決着し、下田港に就いては提督よりも軍艦を一艘乃至二艘を派遣し、日本委員よりも相當の役人を

遣して、港内の測量をなさしめ、若し該港が亞米利加側の要求に添はぬ場合には、別に本土の南方に於て一港を撰定する事に日本委員も同意したので、三月二十二日、提督はバアンダリア及びサウサンプトンの二隻を下田港測量の爲派遣した。

陸上の談判が濟んで後、通詞頭の森山榮之助は二人の役人に伴はれてボーハタン號に訪ねて来て、和蘭語で認めた一通の手紙を渡した。これは今日の談判の報告で、提督の意見が日本委員に全く承諾せられた事を證明したものであつた。其の際通詞は、先日サスクハナ號の牧師が持ち歸つた日本貨幣の還附を求めたので、さつぱりと夫を渡した。

通詞の一行が艦を去る時、談判の濟んだ後で日本委員に贈呈したやうに、コールドのビズトル、其の他左程價值のあるものでないが、亞米利加製の品物を色々與へた。是より先、魯西亞軍艦が長崎に來航したので、日本の役人が軍艦に訪ねて來た折、其の結果如何なつたかと尋ねて見ると、將軍は目下多事で二三年後でなければ談判に應ずる事は出来ないと答へられて、魯西亞人は何等の條約をも結ばず、唯炭水糧

食の供給を受けて歸帆したさうだが、魯西亞人が今回來航した重要な目的の一つは、日本人も言つて居る通り、蝦夷の國境を確定するにあつたのだ。

三月二十三日には、例の欽差委員がポーハタン號に來訪して、日本、支那、和蘭の各國語で認められた手紙を差出した。其の文書は、

北亞米利加合衆國の船舶は料食薪水缺乏の際には、望みに従つて、函館港にて給與せらるべし。該港は極めて遠隔なるを以て、準備に多少の時日を要すべく従つて明年第七月(譯註一八五五年九月十七日)開港の運に至るべし。

嘉永七年二月(一八五四年三月二十四日)

長官の命により捺印せるもの也

森山榮之助

函館は松前に近く、且良港なるを以て、提督は此の提議に同意し、以上の期日より一日も早く開港して貰ひたいとの希望を述べたのである。

さしも強硬なりし日本が斯く讓歩して、函館を開くに至つたのは、此度の遠征の最大の目的の成功を豫告するもので、提督は洋々たる希望を以て前途を眺めた次第である。

る。

### 十一 日本の贈答品

日本が讓歩して、函館開港に決定した後は、日米兩國の間は和氣霽々として、到處に親好の氣色が溢れ、提督の使命は恰も其の最後の目的を達したかの感があつた。而して此の友愛和親の情な何等か外形の物とならずには居らなかつた。日本人は、合衆國政府より日本政府に贈與された獻上品に對して大に感謝の意を表し、其の返禮として、皇帝より公式に種々の贈物をする爲に、三月二十四日に提督を招待した。提督は士官及び通譯の一行を連れて上陸し、欽差委員に恭しく應接館に迎へられた。見るからに應接館の大廣間は種々の贈物で席もない許で、赤い被布をかけた棚を初め、無數の臺置物段から牀の上まで、色々の品物が積上げてあつた。絹織物、漆器、磁器、團扇、煙草入など、何れも日本人の製作で、殊に磁器の如きは、其の技術の巧妙なる事、此に名を得たる支那人すら凌駕して居た。

秩序と奇麗とは日本人の天性と見えて、流石澤山の品物も皆一組一組にして、宛名の人々の身分に従つて、整然と列べてあつた。欽差委員は此の廣間の奥の方に席を占め、提督の一行が這入つて行つて、互に日常の挨拶が済むと、林大學頭は日本語で、贈物の目録と宛名の人々を高く讀上げた。すると榮之助は之を和蘭語に、英語にはポルトマンが譯したのである。此の儀式が終ると、提督は委員に奥の間に導かれ、此處で日本貨幣二揃、火繩銃三挺、刀二振を贈られた。此等の贈物は實際の價値は左程でないが、日本人が合衆國の代表者に敬意を表する情の如何に切なるかを顯して餘りあるものであつた。第一貨幣の國外に出づるのを絶対に禁ずる國法のあるにも係らず、夫を贈つたのを見ても思半ばに過ぎるのである。やがて提督が退出の用意をすると、委員は此處には列べてないが外に又大統領に差上げる物があると言つて、提督の一行を海岸に案内して、船に雑作なく積込む許に其處に積重ねてあつた二百近くの米俵を示したのである。之には亞米利加人も一驚を喫して、何うした事かと驚き怪しむと、通詞の榮之助は將軍から下賜物が

ある時には幾程かの米の這入るが日本の常例であると説明した。贈物の目録は左の如くである。

第一、亞米利加合衆國政府へ。將軍より

- 金地塗の硯函 一箇 牡牛の香爐 一箇
- 金地塗文庫 一箇 盆 一揃
- 金地塗書棚 一箇 花生置臺付 一箇
- 漆塗机 一箇 火鉢 一箇
- 赤絹 十四匹 無地の絹布 五匹
- 花模様縮緬 五匹 赤の模様縮緬 五匹

第二、第一委員林より、

- 漆塗硯箱 一箇 漆塗文庫 一箇
- 小篋 一箇 小篋 一箇
- 手箱 五箇 貝殻百個入 四箱



枝珊瑚と銀細工の函 一箇

漆塗三組臺付杯 一箇

第三。第二委員井戸より、

漆塗盆二枚入 二箱

棕摺箒三十本 二箱

第四。第三委員伊澤より、

赤絹 一匹

人形十三個 八箱

笑の置臺

第五。第四委員鶴殿より、

縞縮緬 三匹

醬油十瓶 一箱

第六。第五委員松崎より、

漆塗重箱 一箇

猪口匙螺蛳の杯臺付杯等七箱

傘二十本 二箱

無地の絹布 一匹

竹細工籠 一箇

磁器の猪口 二箱

磁器の臺付猪口三箱

檜炭 三十束

第七。大老より

絹の縞物 十四匹

第八より第十二迄。五人の委員より、

絹の縞物十匹づつ、

第十三。ペルリ提督へ。將軍より、

漆塗硯箱 一箇

赤絹 三匹

花模様縮緬 三匹

第十四。アダムス艦長へ。委員より、

赤絹 三匹

漆塗の椀蓋付二十組

花筵

一箱

漆塗文座 一箇

無地の絹布 二匹

友禪縮緬 三匹

友禪縮緬 二匹

第十五より第十七迄。ペルリ(譯ノ註、提)ポトマン、エス・ダブリューキリアムスの各自へ。委員より

赤絹

二匹

友禪縮緬

二匹

漆塗椀蓋付十組

第十八より第二十二迄。ゲー、ダンビー、ドレバ、モッロー博士、チエービーウエリアムスの各自へ。委員より

友禪縮緬

一匹

漆塗蓋付椀

十組

第二十三。全艦隊へ。

將軍より、

白米二百俵

一人五升宛

鶏三百羽

### 十二 角力見物

斯うして提督一行が日本人の好意を込めた贈物を鄭寧に觀て廻つて居る内に突

然總ての人々の注意は、丁度一群の象の如く河岸を踏付けながら歩つて來た怪異な連中の上に釘付けになれた。彼等は日本の本職の角力取で、抱主たる大名の御供をして來たのである。其の數は凡そ二十五人、何れも驚く許丈高く、體格の大きな人々で、衣服としては唯腰の邊に、房や主人の紋所を飾立てた立派な廻を着けただけ、筋肉の逞しく太く脹れ上つて、釣合の取れ所のない軀幹を露出であつた。彼等の抱主は大に得意らしかつた。此の巨大漢の内の或二三人は日本で最も名取の角力取で、殊に其の内の一人は小柳と言つて、天下無敵の剛の者で、自分からも自慢して居る位である。委員は此の男を提督の前に連れ出して來て、其の丸々と太つた筋肉の硬さ加減や、ぶくぶくと蒲團の如く肥えた所を觸つたりして、此の魁偉な軀幹を精細に検査せられん事を所望した。提督は勧めらるる儘に彼の大きな腕を握つて見ると、圖抜けて太い許でなく非常に硬いの氣が注いた、夫から頭首を撫でて見ると、恰も牡牛の喉袋の如き厚い肉塊が重なり合つて居るのであつた。提督が此の奇怪な動物的に發達した肉體に驚き呆れると、巨漢は例の得意満

面て吭々と高く笑つた。

彼等は何れも非常に肥え太つて居る爲、元の身體の恰好を失つて了つて、二十五個の肉塊とより見られぬ畸形になつた。目は細く長く、殆ど外所目には分らぬ位、鼻の端は脹れ上つて、兩の頬の間に没入して、頭は胸の上に眞直に取付けたやうである。

先づ彼等の力試しとして、大名は彼等に米俵を船に乗込みに、便利な場所へ運ばした。一俵の重量は十五貫を下らぬのに、一度に二俵運べぬ力士は一人もない。或一人は其の一俵を口に喰へて運び、又一人は俵を兩腕で抱いた儘幾度も翻筋斗を打つて見せた。

此の序幕の餘興が済むと、委員は提督一行に再び應接館に歸へられん事を求めた。愈是から本幕の角力が始まるのである。土俵は應接館の前に設けられ、見物の席は用意してあつた。軍艦から派遣された音楽隊は角力の合間合間に賑かな調子を添へて居た。見物人が席に着くと、直ぐ裸體の力士が續いて土俵の上に出て來

て、二組に別れて東西に退いた。呼出が名前を讀上げると、東西から一人づつ現はれ、恰も大きな動物の如く徐々と土俵の眞中に進み出て、二尺許隔てて相對した。而して敵の隙間を狙ふものの如く、互に虎視眈々と睨合つた儘暫く蹲んで居たか、此の獸性の遺憾なく發揮された肥滿せる怪物を眺め、更に犇猛な血相をして、今にも残酷なる蠻性を逞しうせんと待構へて居る有様を注視した時は、誰だつて、彼等が人間であると云ふ感じは直ぐ失せて了つて、血に渴した猛獸の一對を觀て居る氣持がするであらう。實際彼等は其の體質のみならず、外見舉動迄も猛烈なる牡牛其の儘であつた。彼等は猶互に睨合つて、烈しく土を踏付け、或は苛々しく爬立て、巨大なる體を屈めて砂を一握攫ひや否や猛然起ち上つて、夫を背後に投付け、或は苛々しく大きな掌の間で摺付け、或は腋の下に塗付けるのであつた。而して彼等は再び蹲んで睨合つたが、起ち上るや、石火光牛をも打つめす力を揮つて互に組み合ひ、敵を倒さんと死力を盡して争つた。滿身の筋肉は恰も巨大なるヘラクレス(譯註怪力半神有ストイ)の彫刻の如く節塊立つて、面は血を灑いだやうであつた。

やがて一方がどしんと地轟打つて倒れ、勝負は茲に決せられたのである。呼出しは前の如く次の取組を呼上げた。斯うして二十五人が悉く済む迄此の嫌厭すべき取組が行はれたのである。

日本官憲が響應の爲にと催した残忍な角力の代に提督は誇を以て高等なる文明が提供したる鐵道電信の展覽に日本委員を招待したが彼と此と比べれば實に面白い對照であつた。即ち残忍なる獸力の告示に引替へて、科學及び工業の力の偉大なる成功の結果が半開な國民の前に廣げられたのである。日本人はリリブチアン機關車の迅速なる運轉をば又も非常に面白がつて觀て居たが、日本委員の一書記がやをら汽車の上に乗ると、機關士は片手で竈の火を焚きながら、片手で機關を操縦した。之を觀んとて日本人の群集は其の周圍に集まつて、驚嘆と喜悅とを以て汽車の幾回となく廻轉するを飽かず眺めて居た。而して汽笛が鳴る度に抑へ切れずに觀呼の聲を洩すのであつた。電信も鐵道と同じく前に一度示した事があるにも係らず更に新しい興味を以て、

驚き怪しみながら好奇の目を瞪るのであつた。農具類はモーター博士が一々委員に説明した。

やがて電信鐵道其他一切の献上品は、目錄通米國の引渡し委員アダムス參謀長から日本の受取委員松崎候に引渡された。之が済むと艦隊から派遣された水兵の一隊は様々の訓練をして見せ、音樂際は之に合せて軍樂を奏した。日本委員は此の訓練に非常な興味を起したらしく、兵隊の立派など、訓練の見事などに大に感服の意を現した。これて當日の仕事も終つたので、提督は改めて二十七日の午餐に日本委員を招待した。彼等は夫を承諾して應接館に退き、次いで亞米利加人も歸艦した。日本よりの贈答品は悉く荷作して、米や炭と共に運送船サプライ號に積込まれた。

### 十三 榮之助が提督の意向を採りに來た

翌二十五日、通詞榮之助は下役の謙次郎を進れてボーハタン號に來た。これは昨

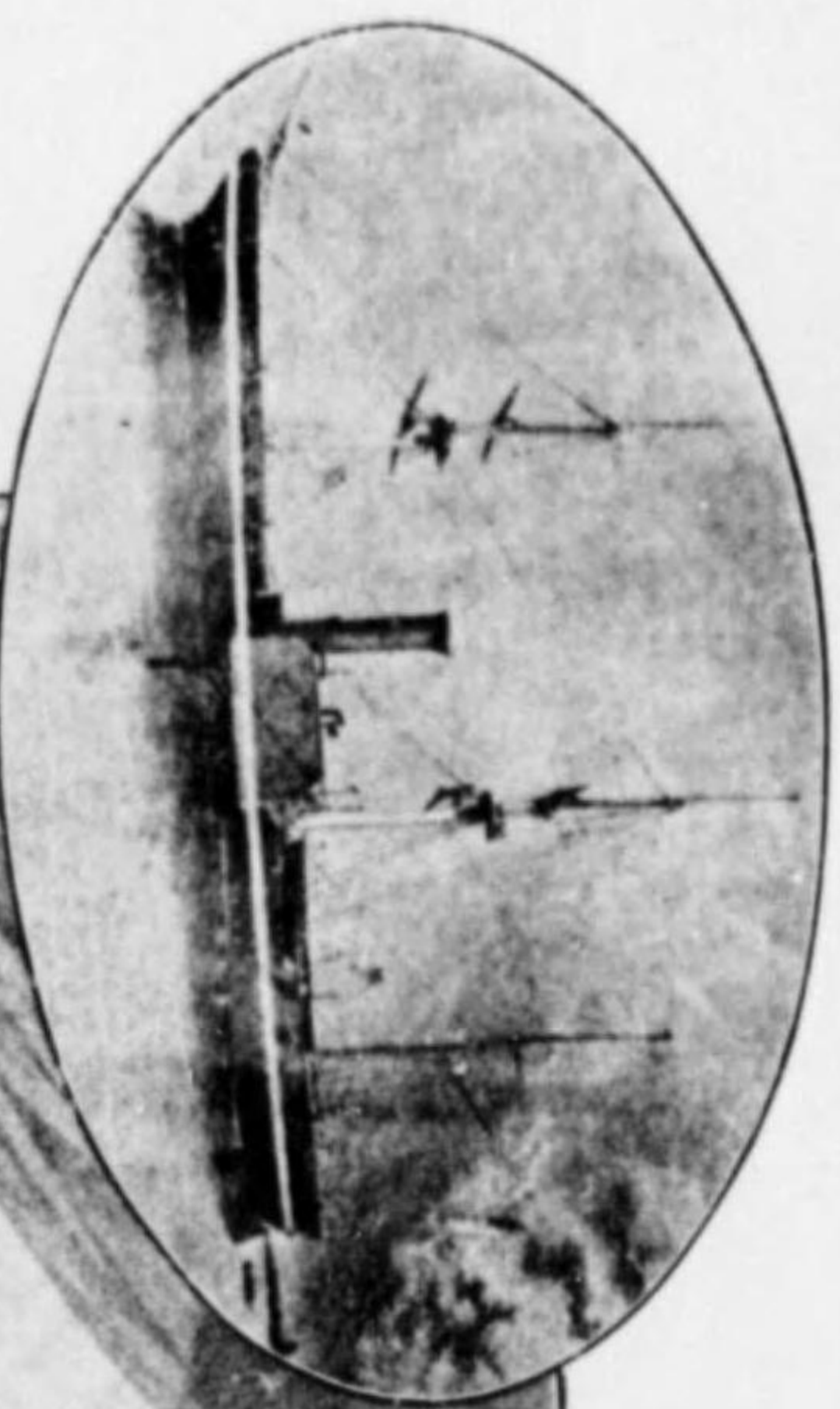
日の水兵の訓練、鐵道電信などの贈物に對する御禮を述べる爲に特に日本委員から遣されたのであつた。提督は彼等を船室に案内した。日本の役人には附いて離れぬ例の鄭重な挨拶宜しくあつて後、榮之助は日頃の談判に關係した事柄に就いて御話致したいと申入れた。然し提督は、非公式なれば相談しても宜しが、通詞を欽差委員の正式なる代理人として認めて、之を談判する事は出来ぬ、委員の外は公式に談判する事は出来ぬと言つて取合はなかつた。すると榮之助は、日本委員が一八五五年の八月以前には開港を肯じなかつた函館が、其の年の三月早々亞米利加船の爲開港の運に至るであらう、夫と同時に下田も開港せらるゝであらうと語つた。之に對して提督は、元より函館へは此の夏中一度訪問して檢分する計劃であるが、さう云ふ事ならば、檢分せずとも喜んで承諾致します、然し下田は檢分の上でなければ決定する事は出来ぬと答へた。すると榮之助は、これから長崎へ使を出して通詞を江戸へ呼寄せ、其の上函館へ派出するのであるから、餘程の日數が懸る故、猶百日許函館に趣くのを見合せて貰ひたいとの希望を述べた。其處に長

く待つ事は出来ぬ、少なくとも、一箇月以内に豫定の如く訪問せねばならぬ、通譯が必要とあらば、今迄屢々お目に懸つた名村を一處に連れて行きませう。かう提督が答へると、榮之助は、名村は此處に居なければならぬ必要があるし、夫に函館の方言は他の通詞でなければ判らぬからと答へた。提督は話を轉じて、下田港へは檢分の爲ポープ艦長から派遣したが、好報があつた場合には、早速開港をして貰ひたい、何れ此等の點に關しては、次回の會見に手紙を以て委員に申出す都合であるが、豫め貴下より委員に話して置いて頂きたいと言つて議論を切上げる。疑もなく委員の命を受けて以上の諸問題に對する提督の意向を探りに來た榮之助は、此時亞米利加領事代理の設定に説及んで、薪水料食其の他の必要を船舶に供給するには領事の立會を煩さずとも、總て奉行で取扱が出来るから、さう云ふ官吏を任命して置く事は四五年猶豫して貰ひたい、さすれば其の間に亞米利加との新しい交通が如何なる結果を齎すかを觀る事が出来るからと言つた。其處で提督は榮之助に領事の性質並びに職務を説明して、領事のやうな役人が駐在して居るのは、畢

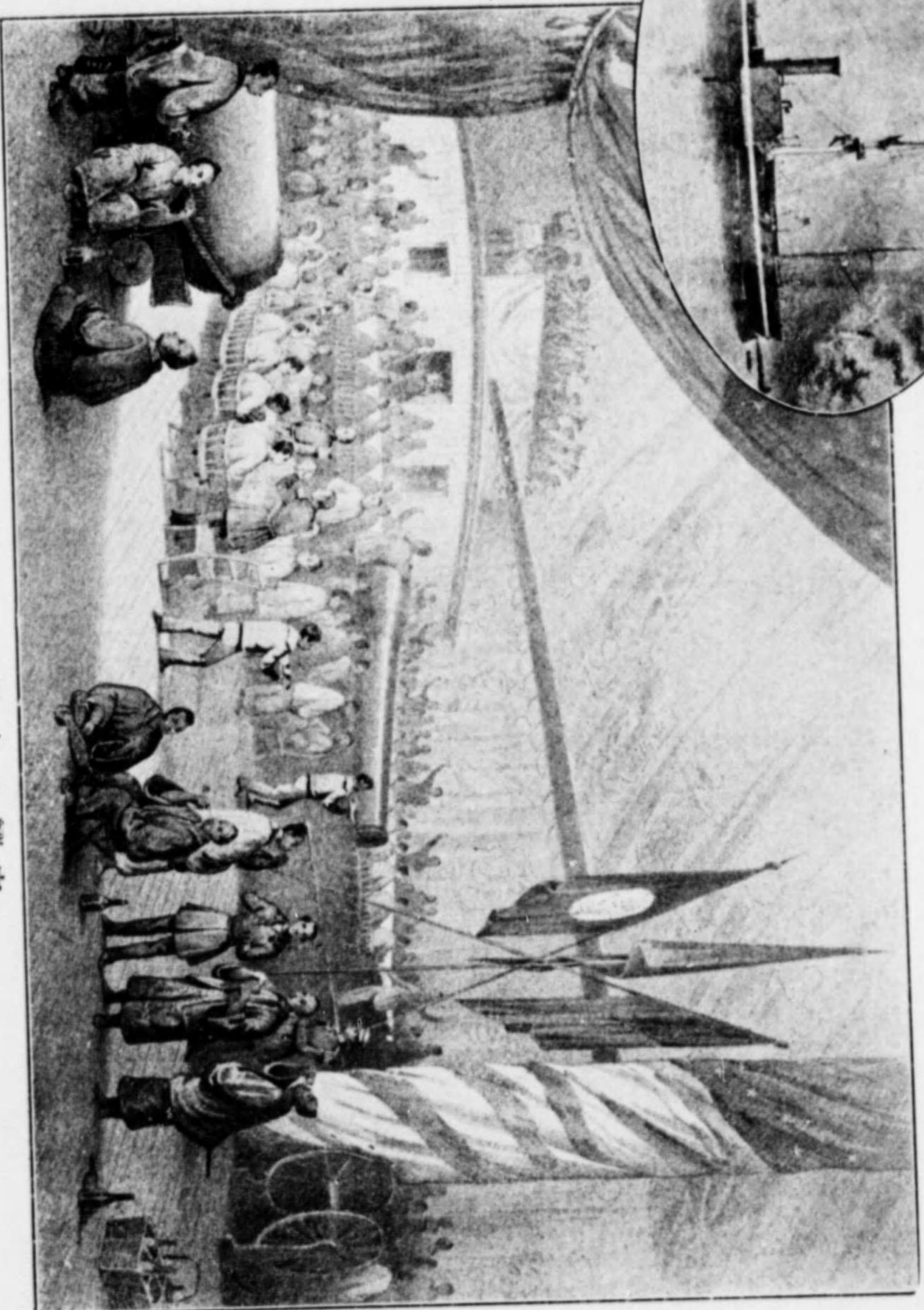
竟日本の爲を謀つての事であると懇々説き聞かせた。提督は又通詞に艦隊が函館へ行つて来る迄に、下田で石炭五百石を傳馬船に積んで用意して置いて貰ひたい、其の外色々の品物も勘定書と一處に調べて置いて呉れ、代金は其の節一切支拂うからと告げ、更に又提督は、亞米利加人に日本の製品を勝手に買得る自由と日本官憲の定めた區域内は恣に上陸して散歩し得る自由とを與へられたいと迫つた。通譯は此等の要求に對して異議ない様子であつたが、其の結果を恐れて何とも確然たる挨拶をしなかつた。

#### 十四 日本委員の酔潰れ

三月二十七日は提督が日本委員並びに其屬僚一同を午餐に招待した日であつた。旗艦では萬端の準備怠りなく、上甲板の後部は色々の軍旗を以て飾立て、艦上艦下到處整然として、士官水兵を初め、其の他の面々何れも制服て身を固め、今日の來客に敬意を表さうと待構へた。提督は此の機會を利用して、日本人に亞米利加人



深長汽ハマ  
三六二外輪  
七四十五  
七四十五  
六六六  
時



艦艦ボーマン艦上の舞宴

の待遇に就いて好い印象を興へて遣らうと決心し、船頭下人を除いて、七十人近くの大勢の客に大々的に御馳走の用意をしたのである。而して日本の作法は極めて厳格で上官と下役とは決して同席せぬ事を吞込んで居たから、提督は饗應を委員と屬僚とは別席に、即ち一個處は委員の爲に自分の船室で、他の一個處は屬僚の爲に上甲板後部に設けしめた。

提督が斯う盛大な饗應を開くに至つたのは、實は昨日今日の事ではなく、日本人との談判が多少なりとも祝盃を擧ぐるに足るやうな好兆を生じた時は、饗宴を開いて日本人に御馳走をしようと、久しい以前から心構へて、其の時の用意にとて、犢羊、野禽、家禽などを保存して置いたのである。以上の特別品の外に、日常の鳥獸魚類、野菜、果實並に醇酒の數々は巧なる厨夫の手に依つて珍味佳肴となつて卓上に運び出されたのである。

日本委員はボーハタン號に來る前にマセドニアン號を訪問した。彼等が甲板に昇ると近傍に碇泊して居るミシシッピー號は十七發の大砲を發つて挨拶した。や

がて彼等は此處を辭し、大勢の隨行員を連れてボーハタン號に向つて。其の時マセドニア號にても一齊に發砲して敬意を表した。

彼等が旗艦ボーハタン號に着くと、先づ艦内所々を案内せられ、大砲や種々の機械をば面白相に注視した。近代の歴史の上では日本人は好戦國民ではないが、武技や訓練を非常に喜ぶ事は明であつた。試に機關を運轉して見せると、彼等の發つ質問や、又其の着眼點は上流の日本人の慧敏を示して餘りあつた。

斯うして様々の珍しい物を十分觀た後、いざ午餐となつて、五人の委員が提督の船室に案内されると、其處には極めて立派な御馳走が彼等を待つて居た。六十人餘の隨行員は上甲板後部の天幕の下で響應を受けたが、大卓子には酒や肴が一杯列べてあつた。

提督は艦隊の四人の艦長と通譯のウキリアムスと秘書官とを日本委員と同席に招き、通詞榮之助は特別の思召て一同の傍の卓子に着くを許された。何時も眞面目で莊重な態度を崩さぬ林大學頭は差控へ勝に飲食したが、何の皿へも少しづつ

手を付け、何の酒も少々づつ口をつけた。他の委員は何れも天晴の大食漢を發揮し、彼等の上役なる林よりは一入心から興に入つて居た。殊に委員仲間の元氣者であつた松崎は、直に亞米利加の食事通になつて、美不美を味ひ分け、就中三鞭酒を賞美したが、他の酒とて嫌ひはしなかつた。酒の中では取分け、櫻酒が日本人の口に適つたと見えて、彼等は幾杯となく傾けるのであつた。快活な松崎は直ぐ御酒が利いて全く正體を失つて了ひ、其の他の同僚も悉くだらしなく酔潰れて了つて、正氣を失はぬ者としては、酒を節して多く飲まなかつた。實際眞面目な林大學頭一人であつた。

上甲板の後部の連中は各艦の士官に接待されて、三鞭酒、マデラ、ボンチなど云ふ酒を盛に傾けて、悉皆上機嫌になつて騒ぎ立て、音楽隊の勇しい響にも係らず、彼等が高い聲で叫び續ける聲が善く聽取れる有様で、實に喧騒を極めたが、客に取つては愉快至極な宴會であつたのだ。而して彼等が食ふ事の盛なるは決して飲むにも劣らず、四邊狭しと卓上に積上げた澤山な色々の食物が瞬く間に消え失せて了うのには、亞米利加人中に其の名を知られた大食漢さへ舌を巻いて驚



いた。殊に料理の順序も差別もなく魚鳥獸肉、汲物、果物、罐詰、燒物、煮物、鹽漬、砂糖漬等手當り次第に詰込むには驚かざるを得なかつた。其の上食残は日本の習慣として、一つも残さず彼等の多數は持ち歸つたのである。一體日本人は何時でも左懷に紙を離した事がない。此が様々に用立つて、ハンカチーフともなり、又は物を書いたり、或は御馳走の残肴を包む料ともなるのである。此の際も午餐が果てると、お客は皆申合せたやうに、懷から紙を取り出して之を前に廣げて、食物の何たるを問はず、假初にも指の端にかかる殘片は悉く寄せ集めて、一つ紙に包んだので、酸いも甘いも、蛋白質も脂肪質も糖質も、雜然紛然として混つて了つて當時有名な獨逸の化學者リービヒ氏の化學でも、又提督がお抱の巴里下りの厨夫の熟練した舌でも、到底満足に之を分解する事は出来なかつたであらう。然し殘物を持つて歸るのは決して日本人が大食漢であるからではなく、又訓育の足らぬ爲でもなく、之が日本人一般の禮儀なので、自分等が招かれた時も、又他人を招いた時も之を守るのに差異はない。嘗て提督が士官等と共に、應接館で招待された時も、提督等が立ち

かけると、日本人は残つた物を紙に包んで渡し、何うしても持ち歸らねばならぬやうに強ひた事がある。饗宴が濟んだ後、黒奴の踊が催された。此は今日の最後の饗應にてとて水夫の中から撰出したのである。彼等は黒い顔を更に黒く化粧し、思ひ思ひの服裝をして、今日を晴と盛に謠つたり踊つたりした。其道化した仕草や滑稽な所作には、流石に眞面目な林大學頭もむづかしい顔を崩して、皆と一處に面白がつて居た。何時の間にか日没になつて、日本人は歸り仕度をした。其の時快活な松崎は提督の頸に兩腕をかけて、新しい肩章の押壓れるのも知らず、酔機嫌でぐいと抱き締めながら、感極つた體で、『日米同心』と日本語で繰返して言つた。而して足許の確乎した同僚に輔けられて、蹣跚しながら傳馬船に乘移つた。彼等の最後の船がポーハタン號を離れた時、サラトガ號は十七發の大砲を發つた。

十五 條約の調印

次の日も提督は又條約調印前に協議すべき他の要件があつたので上陸した。例の如く應接館で日本委員と會見したが、彼等が平常より眞面目に構込んで居たのは多分昨日の歡樂の反動であらう。提督が著席すると直ぐに只今下田から届いた許ですと言つて手紙を差出した。之はポープ副長から陸を廻つて送られたもので、中には下田港の満足なる旨の報告であつたから、提督は其の場で下田開港に賛同の意を表して、早速下田を開港し、次に函館第三には琉球の那覇をも同じく開港して貰ひたい。後の二港は追つて協議を重ねる時迄延ばす事として、先づ以上の三港の開港條約の調印をしたいと申出して、通譯をして和蘭語の條約文を讀ましめ、之を日本委員に渡した、日本委員は慎重に夫を檢べて、下田の即時開港の件を除くの外は總て異議なき旨を述べて、何うしても即時開港には應じなかつたが種々爭論の末、下田を直に開港するが、十箇月以内は船舶の必要品を供給する事が出来ぬ、但し、薪水其の他土地にある物は直に供給致しませう。斯ういふ但書付て双方折合が著いた。

次に問題になつたのは、下田に於ける亞米利加人の特權で、亞米利加人が家族と共に永住する件は絶対に拒絶せられ、下田及び函館港の内地歩行區域は、下田七里、函館五里といふ事に決した。領事を置く事に就いては、提督が兩國民の利益なる事を順々と説いて動かなかつたので、一人だけ下田に置く事になり、其の任命は條約締結の日より一箇年若しくは一箇年半後と定まつたのである。

次の二日間は提督と日本委員との間に頻繁に文書の往復があつて、かねて懸案中の諸問題は愈々解決して、通譯は條約文を日本、支那、和蘭の諸國語に認めるので多忙を極めた。

三月二十九日にはバアンダリア號とサウサンプトン號とが下田から歸つて来て、ポープ副長は下田港が總ての點に於て亞米利加人の目的に適つて居る旨を報告した。斯うして最後の條約調印の準備は全く出來たのである。

夫から二日越えて三月三十一日に提督は例の隨行員を従へて應接館に赴き、英文の外、支那、和蘭文で認めた條約書各三通宛を提出すると、夫に引替へて日本委員も

亦日本支那和蘭の各文で認められた條約書を提督に交附した。斯うして長い間行き難んだ條約は、愈々亞米利加合衆國全權委員ベルリ提督と日本の全權委員林大學頭井戸對馬守伊澤美作守鶴殿民部小輔との間に調印して交換された。其の時提督は亞米利加合衆國の國旗を取つて、親好を表する最上の標だと言つて之を林大學頭に與へた。大學頭も之には非常に感動して、大いに感謝の意を現した。提督は又此際特に用意して來た數多の贈物を大學頭以下の各委員に贈呈し、自分も隨行員と共に日本委員の招待に心好く應じて相互に祝盃を擧げ和氣霽々たる裡に條約の交換は濟んだのである。

條約は總て左の十二條から出來て居る。

### 日本國米利堅合衆國和親條約

安政元年(嘉永七年)甲寅三月三日(西曆千八百五十四年三月三十一日)於神奈川調印、安政二年乙卯正月五日(西曆千八百五十五年二月二十一日)於下田批准書交換(百政五年(千八百五十八年)條)

約第十二條(三)安政元年三月三日取替シタル條  
 約ノ中此條々ニ關シテ廉ハ取用セス(トアリ)

亞墨利加合衆國と帝國日本兩國の人民誠實不朽の親睦を取結び兩國人民の交親を旨とし向後可守箇條相立候ため合衆國より全權マツゼウカルブレズ、ベルリ(人名)を日本に差越し日本君主よりは全權林大學頭井戸對馬守伊澤美作守鶴殿民部少輔を差遣し勅諭を信じて雙分左の通取極候

第一條 日本と合衆國とは其人民永世不朽の和親を取結び場所人柄の差別無之事

#### 第二條

伊豆下田松前地箱館の兩港は日本政府に於て亞墨利加船薪水食料石炭缺乏の品を日本人にて調候丈に給し候爲め渡來の儀差免し候尤も下田港は條約書面調印の上即時相開き箱館は來年三月より相始候事

給すべき品物直段書の儀は日本役人より相渡可申右代料は金銀錢を以て可相辨候事

#### 第三條

合衆國の船日本海濱漂着の時扶助致し其漂民を下田又は箱館に護送致し本國の者受取可申所持の品物も同様に可致候尤漂民諸雜費は兩國互に同様の事故不及償候事

第四條

漂着或は渡來の人民取扱の儀は他國同様緩優に有之閉籠候儀致間敷乍併正直の法度には伏從致候事

第五條

合衆國の漂民其他の者共當分下田箱館逗留中長崎に於て唐和蘭人同様閉籠窮屈の取扱無之下田港内の小島周り凡そ七里の内は勝手に徘徊いたし箱館の儀は追て取極候事

第六條

必用の品物其外可相叶事は雙方談判の上取極候事

第七條

合衆國の船右兩港に渡來の時金銀錢並品物を以て入用の品相調候を差免し候尤

日本政府の規定に相從可申且合衆國の船より差出候品物を日本人不好して差返候時は受取可申候事

第八條

薪水食料石炭並缺乏の品求る時には其他の役人にて取扱すべし私に取引すべからざる事

第九條

日本政府外國人へ當節亞墨利加人へ不差許候廉相許候節は亞墨利加人へも同様差許可申右に付談判猶豫不致候事

第十條

合衆國の船若し難風に逢さる時は下田箱館兩港の外猥に渡來不致候事

第十一條

兩國政府に於て無據儀有之候時は模様に寄り合衆國官吏の者下田に差置候儀も可有之尤約定調印より十八箇月後に無之候ては不及其儀候事

第十二條

今般の約定相定候上は兩國の者堅く相守可申尤合衆國主に於て長公會大臣と評議一定の後書を日本大君に致し此事今より後十八箇月を過ぎずして君主許容の約定取換候事

右の條日本亞墨利加兩國の全權調印せしむる者也

嘉永七年三月三日

千八百五十四年三月三十日

林 大 學 頭 花 押  
井 戸 對 馬 守 花 押  
伊 澤 美 作 守 花 押  
鶴 殿 民 部 少 輔 花 押  
マッセウ、カルプレズ、ベルリ手記

### 十六 名主の女房と妹

條約書は調印も交換も済んだので、之を華盛頓本國政府に送らねばならぬ。提督はアダムス參謀長を撰任して、以上の條約書と他に重要な報告書とを携へて歸國

せしむる事にした。アダムスは此特命を帯び、三月四日の朝サラトガ號に乗じて、旗艦ポーハタン號に翻る提督の旗に對つて十三發の禮砲を發ち、長い間行動を共にした僚艦に別れ、獨りサンドウエッチ群島を指して長い太平洋を横切つて歸國の途に上つた。折しも風浪烈しく荒れ出したので江戸灣を出る事が出来ず、此の夜は已むを得ず亞米利加碇泊地に錨を卸して翌日になつて漸く出掛けた。而してホノルルに着いたのは五月一日、其處より桑港に赴き、同港より鐵道にて、七月十日に初めて條約書は華盛頓に着いたのである。

殆ど毎日のやうに訪ねて来る日本の通詞は、サラトガ號が出帆した其の日も、漆器、磁器、其他種々の些細な贈物を携へてポーハタン號に來た。翌朝ミシシッピー號から皇帝への献上として、黃銅製のホーウエッチ一砲一門通詞其他へは支那製の茶を數函陸揚げし、其の後から提督は内地踏査の爲數各の屬僚を連れて直に上陸した。例の如く應接館で茶菓の饗應を受け、夫から通詞頭の森山榮之助と數各の役人とに伴はれて其處を出た。道程は僅か二三里の小區域であつたが、夫でも幾個

かの村落も、見多敷の住民に接する機会もなか／＼多かつた。

艦隊が此處に來た頃は寒氣が烈しかつたが、暫時の滞在中に寒暖計は華氏の三十六度から六十四度に變つて、此の頃では大いに暖く、野や畑は青々と掩はれ、木々の若葉は周圍の山や谷に緑の影を引延べて居る。五六間も高く生立つた椿は、到處の浦々に、真赤な花や真白な花を一杯に開いて居るが、其の色の美しさと潔さと、其の見事な成長とは、とても外所では見られない。

一行が或村落に近付くと、同伴の日本人の一人が急いで先に行つて、女達や其處に群る人民をば道から追退けた。元より提督の目的は出来るだけ多くの人民を見出来るだけ其の風俗習慣等を識るにあつたから、通詞に此の旨を話し、殊に婦人を追拂ふ事の都合を責めた。すると榮之助は、決して追拂つたのでない、婦人は外國人に見られるのが羞耻しさに自分から隠れたのであると言譯したが、勿論此は少しも信用するに足らなかつたので、容赦なく信用の出来ない旨を告げた。斯う自分の言葉の信實を疑はれるやうな事を言はれても、通詞は少しも怒つた様子な

く、却つて此を自分の虚言に對する相當の挨拶と心得て居た。彼は提督の到底欺く可からざるを見て、次の町に這入つた時は、婦人と雖も隠れるには及ばぬと差圖した。其の爲此處にては、小供も、大人も、婦人も、我々外國人を見物しようとする群り寄つたのである。やがて提督の一行は此の町の取締をする名主の家へ案内された。主人は鄭寧に一行を立迎へて奥の一間に導いた。すると名主の女房と妹とが直ぐ茶菓を運んで來て、微笑みながら、つつましげに挨拶をした。其の様子を見ると、二人とも裸足で、脚にも何物をも著けず、殆ど同じやうな寛濶な黒い着物を著て、腰の邊には廣い帯を締めて居るので、何うかと言ふと、肥え太つて、丈低く、如何にも不恰好に見えたが、顔は表情に乏しくなかつた。夫には黒腫勝のばつちりした眼と、黒い頭髮とが大に興つて居たのである。而して紅い唇の間から眞黒に染めた齒並が見えて居た。此は結婚した婦人の證據で、日本の婦人は結婚すると鐵漿と呼ぶ鐵と酒との化合物で齒を黒く染めるが、餘り匂の良いものでも、亦衛生的のものでもないのである。然るに斯う言ふ事をするのは、畢竟夫婦間の幸福を主とする

所から起源したもので、自分には既に定まつた良人のあるを世間に知らせる爲とより思はれぬ。這麼風であるから、未來の婿君の爲に若い婦人の早くも齒を染める者さへ珍しくない。

### 十七 日本人觀

名主はお茶やお菓子の外に酒肴を整へて懇に客に勧め、女房と妹とは始終客の前に腰を折つて端然と坐つて居たが、具合好く側から手傳ふのであつた。這麼窮屈な身構をして居るにも係らず、別段苦痛を感ずる様にも見え、杯が小さい爲絶えず干るのを、銀の銚子を持つて敏活に注ぎ廻つて居たが、始から終迄行儀正しく、丁度人形のやうにおとなしく頭を下げて居た。殊に名主の女房は、非常に鄭重な人柄の善い女で、乳呑子をば抱いて連れて來たが、汚れ面の疎末な風體をした、何と愛想を言つて良いか骨の折れるやうな餓鬼であつた。菓子を一つ遣ると、有難うしなさいと子供は命ぜらるゝ儘に、頭髪を剃つた坊主頭を下げて、大人振つた御辭儀を

した。すると母親初め、居合せた女達は非常に自慢らしく褒めそやした。別れに際して、提督が一家の健康を祝して酒杯を舉げると、家中皆席に列り、名主の老母も次の間から出て來て、其の内に加はつた。老母はかなりの年上で、出て來ると直ぐ部屋の隅に躡まつて幾多度叩頭して提督に禮を述べた。日本の役人も最早人民の好奇心に干渉しなかつたので、ほんの少しの間であるが、彼等を觀察するには大いに都合が好かつた。察する所此の町内の住民は、役人商人労働者の三つの重な階級に分れて居るやうであつた。下級の人民は皆打揃つて豊に満足に氣樂に暮して居る様子で、貧困らしい氣色は少しもなく、乞食らしい者も見當らなかつた。而して最下級の人民ですら、木線服を心地快げに着なし、上流のに比べて唯丈が短く、漸く臂の隠れる位、形には差異がない。彼等は、大抵裸足で頭には何も被らず、雨降には、丁度藁葺屋根の如く、顔から肩迄垂下る編笠を用ゐるが、上流の中には油紙で作つた合羽を着る者もある。傘は支那人と等しく雨天にも晴天にも放さず持つて居る。

何れの階級を問はず日本人が總て禮儀正しいのは驚かれる許で、外國人の事をば色々詮索したがつて居たにも係らず決して出娑婆り過ぎて他人の意に忤ふやうな事はなかつた。下々の人民が目上の者を怖る事は非常なものであつた。一體日本人が外國人を強硬に排斥するのは政府から命令のあつた爲て、彼等の本心ではない。現に彼等の性質は社交的で打解けて交る事も屢あつた。日本の社會には日本人が他の東洋人に比べて遙に優秀なる事を明に證明する一つの特色がある。即ち日本では女子は男子の相手と認められて決して奴隷視されて居ない。勿論其の地位は耶蘇敎國の女子の如く高められては居ないが、日本人の妻たり娘たる者は支那の女の如く一種の財産と見做れ、又賤役に驅使せられ、或は土耳其の女の如く翫弄物として賣物にさるる事はない。畢竟我々が日本人を東洋國民で一番道德的な開化した國民として特に擧げるのは、此の一夫多妻主義が存在して居らぬと言ふ顯著なる特色があるからである。日本の女は結婚した女の厭ふべき黒い齒は別として、其の外は醜い所がない。若

い娘は美しいと言ふよりは寧ろ可愛らしい方で、且快活で起居振舞もはきははしてゐる。友達家庭相互の交際にも女が出て挨拶したり、待遇したりする事は、日本も合衆國も差異はない。日本にても大都會にては淫風が盛行する事と推量される。之は世界到る處一般の法則とも見るべき事實で、日本とて決して此の例に洩れる事は出来まい。然るに艦隊が江戸灣に碇泊中、各艦からは色々の人達が上陸して日本の女に接近する機會も多かつたが、さる淫蕩がましき素振は確に微塵も見ず事が出来なかつた。

## 十八 日本の防禦工事

三月九日に日本委員から一通の手紙を受取つた。之は提督の行動に對して熱烈に抗議を申込んだ物であつたが、提督は夫には頓着せず、水深の許す限り江戸に近づく都合であると挨拶した。而して翌朝全艦隊は神奈川の碇泊地から錨を揚げ、猶江戸灣の奥へと進行を始めた。丁度ポーハタン號が出懸けやうとする所へ、



日本の通詞等が漕付けて昇つて来たが、非常に驚き狼狽いた様子が顯然と見えた。其の時彼等は、艦隊が此處から出懸けるやうな事が有つては、自分達の命の安危に關する事は言ふ迄もなく、恐らくは帝國の安危にも關するから、何うか中止して貰ひたいと熱心に懇請した。けれども提督をして思ひ留らしむる事が出来なかつたので、彼等は餘儀なく提督の行動を監視する爲艦上に留つて居た。ボーハタンとミシシッピーとの二蒸汽船は他の船より先立つて進み、江戸の南端なる品川の近く迄行つて船の向を轉じた。此のやうに江戸に接近しながら生憎此の海岸に多霧の爲、首府をば判然見る事が出来ず、唯家屋や建物のぎつしりと立重なつた廣い街衢の大體の輪廓だけが朦朧に判るだけであつた。首府を見下した高臺や岬角には砲臺城砦などの設があつた。特に寺院が市街の中に目立て大きく高く聳えて居るので、堡壘かと誤られるのであつた。

江戸の前面には一帯に高い木柵らしい物が立連ねてあつて、折々其處を開いては猪牙舟や傳馬船を通して居るが、之は波戸場が海水に洗はれるを防ぐ爲に設けら

れたものか、夫とも敵の攻撃を防禦する爲か頗る判断に苦しんだ次第であるが、木柵を設けたのは、亞米利加艦隊の來航した結果であつて、萬一亞米利加人が暴力を以て上陸せんとした場合には、此處で短艇の接近を防止しようとの考であつた事は疑ない。けれども吃水の淺い二三艘の軍艦と、大きな大砲とさへあれば、江戸の市街を破壊するは確に雜作もないらしかつたのである。

最初我艦隊が江戸灣に來航した時、日本人は強大なる武力を以て亞米利加人を威壓せんとの考で、明かに大規模の準備をした。即ち新に防禦工事を起し、又艦隊の碇泊中大部隊の兵隊を丁度軍艦から見えるやうな場所に置いて、盛に虚勢を張つて居た。夫と同時に幕府では亞米利加との總ての交渉は兵力で反抗しようか否かといふ問題が重に論議されたに違ない。所が第二回目に来て見ると、明かに政策が一變して居て、兵力的反抗を示すやうな事は努めて避けるのであつた。而して江戸の近在に築き始めた廣大な堡壘も中止した儘で、火に焼けて破壊して居るし、大勢の工夫の休息處に建てた小舎は見るも不快な紀念に残つて居た。

短艇は蒸汽船の前に立つて水道の測量をして居たが、干潮が烈しかつたので少しも進まなくなつた。蒸汽船は退潮に逆つて進んだが、安全に舵を操る事が出来なかつた。帆前船は遙下の方に錨を卸して居た。是より前提督は日本委員の恐怖を解く爲に、江戸の近くには蒸汽船を決して碇泊させぬと約束して置いたのに、今一目に江戸の見える處迄蒸汽船を進めたのであるから、此處らが引返す時である。と考へ、疲れ切つた短艇隊を本艦に召還して、船首を轉じて灣を下つた。然し此際日本委員の心配は非常なもので、彼等自身述べる所と、通詞の語る所とに依れば、全艦隊が江戸の近くに錨を却して、町から善く見えるやうな事があつたら、江戸の市中は鼎の湧く如く騒立ち、其の結果非常な變事が持上つたであらうとの事であつた。而して別に何事にも言及ばなかつたが、將軍及び其の一門の安寧と深く關聯して居た事は明白であつた。其處で提督は、委員及び其の屬僚の極めて鄭重親密なる振舞に免じ、又一方には、艦隊が江戸の市外に碇泊して元來の希望通りに江戸城へ訪問する場合には、如何なる大變事が起らうと其の責は一身に引受ねばならぬと言

ふ委員の誓言を諒として、彼等の抗議に應ずべく決心した。夫に又委員は、誠實と友情とを以て、直接提督の同情に訴へて、徒に彼等の身命を危させぬやうにと求め、て來たので、提督は直に夫に同意した譯である。加之提督とても、漸く此頃日本人との間も大に親密になつたものを、今更夫を破壊して了うのは得策でもなく、若し又單に好奇心を満足させんとて江戸の町近く蒸汽船を進め、委員の身上に災難が起つては、幾程悔いても取返しつかぬ事になるから、此の場合どんな挨拶でもしてやらなくてはならぬ、其處で艦隊は早速引返して本のアメリカ加碇泊地に投錨したのである。此の時初めて軍艦に乗つて居た通詞等は、心配の紐を弛めて、提督の船室で彼等の爲に用意せられた御馳走をば大いに愉快氣に食べた。

## 第七編 下田の巻

### 一 三月八日下田入港

此の上艦隊が江戸灣内に滞在する必要もなかつたので提督は出發の準備をし、先發としてマセドニアン號を三月十一日に小笠原群島へ、サウサンブトン號とサブライ號とを十四日に、バアンダリア號とレキシントン號とを十六日に何れも下田へ派遣した。而して提督は出發する前に二日間を利用して亞米利加碇泊地の隣にあるウエブスタ1島と命名した島や其の近傍の海岸を視察した。此頃では内地の景色は宛然繪の如く、幾程見ても飽き足らぬ程の美しさになつたので、此の景色に別れるが如何にも残り惜しく思はれたが、此處へ来て見ると、又夫にも優る美景なので、少しも悔ゆるに足らなかつた。該碇泊地附近の景色は、一つには嘗て長く滞在して居た折の聯想もあるし、二つには實際美しかつたので、二重の興味を

艦上の人々に與へた譯である。ウエブスタ1島も亦美しい處で、森は青々と生ひ繁り、其の間には丘も谷も畑も見えた。入込んだ浦には造船場があつて修繕の爲引揚げた傳馬船をば大工どもが忙しく直して居た。愈三月十八日の朝の四時に提督はポ1ハタン號にてミシシッピー號を伴つて伊豆の下田に向ひ、其の日の午後三時十分下田の港内に錨を卸した。ミシシッピー號は最初港外に投錨したが、直ぐ港内に入つてポ1ハタン號の近くに位置を取つた。バアンダリア、サウサンブトン、サブライ、レキシントン、の諸艦は既に到着して居た。提督が此等の船を先に出して置いたのは、何れでも先に着いた船が港内を檢分した後から来る船の爲に適當な碇泊地を撰定して置く爲であつたので、現にサウサンブトン號は、港内搜索中入口の中央で測量隊の目を免れた一つの暗礁に出會つたが、若し此の時發見せられなかつたならば、蒸汽船の一二艘は之に衝突したであらう。ポ1エル艦長は早速其處に浮標を置いて危険の標としたので、ミシシッピー號とポ1ハタン號とは危険を避けつつ難なく港内に這入つて、其處に碇泊して居

たサウサンブトン、サップライの二船に衝突するやうな事もなく、十分の場所を取つて碇泊した。次いでレキシントン號も這入つて来て投錨したが、バアンダリア號は港外に留つて居た。下田は實に天然の良港で、小數の船舶にはこれ位良い所はない位で、提督自身も位置といへ、入港の安全にして容易さといへ、出入の便といへ、何れより見ても此の位望に適つた良港は得られぬと言つた。町の建築は堅固で、屋並も整然と揃つて、街路は四方に通つて居る。町の中を流れる小川の兩岸は石垣で疊み上げて、是に小い木橋が四つ架つてあつて、兩方の通から往來が出来るやうにしてあつた。路巾は二十尺位で、砂利と切石を敷いてあつた。實際下田は清潔及び衛生の設備に於ては、我々が自慢する合衆國よりも遙に進んで居る事を示し、水道の寬がある許でなく、下水溝まであつて、下水や汚穢物を直接小川から流し出すやうにしてあつた。或家の棟には網が入方に張つてあつた。此は鳥を追ふ爲との事であるが此の鳥が不吉の前兆だからか、夫とも悪性な所爲か、判然と解らなかつた。商店の戸や窓には夫々名前が出て居るが、小間物屋とか乾物屋とか

言つた風に、唯漠然と商賣の種類を示すだけで、判然と其の營業や職業を書いた看板は實に稀であつた。唯一軒和蘭語で書いた和蘭藥の看板を見世前に出してあつたが、此の賣藥は日本に流行ると見えて、神奈川でも之と同じ物を見掛けた事がある。

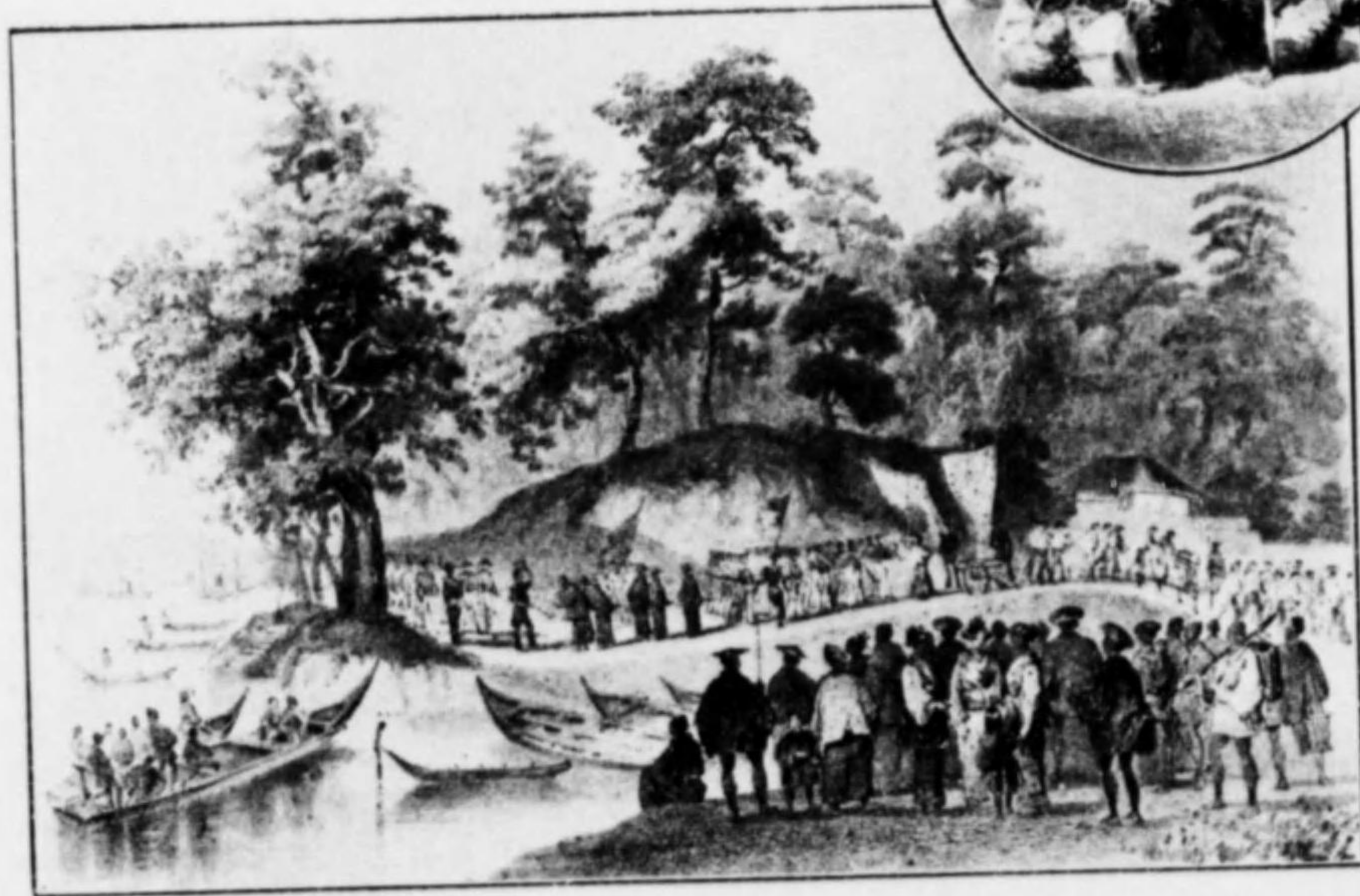
下田の戸數は略一千戸、住民は七千位で、其の五分の一は商人と大工とて、役人、侍、其の外大名や大官の從者達で、此等不生産的の住民が、他の地方同様に割合に多かつた。住民は總て日本人固有の郷寧で遠慮勝な、而して愉快氣な性質を持つて居た。然し町内には男女混浴の共同浴場があつて、男も女も赤裸々の裸體を何とも思はず互に入亂れて混浴して居るのを見ると、此の町の住民の道德心に疑を挟まざるを得ない。勿論之は日本全體に行はれて居る事ではあるまい、現に左様ではないと云ふ事を日本人から聞いても居るが、下等社會の日本人は、他の東洋國民に比ぶれば、道德が遙に優れて居るにも係らず、確に淫蕩な人民である。以上の混浴は別としても、猥褻な捕書を送へた坊間の文學書類の中に、或階級の人民の趣味と實行



上圖 下田港の外観

中圖 黒川嘉兵衛

下圖 下田港引揚に就き告別の訪問



とが淫逸にして唯に嫌惡すべきのみならず、全く腐敗し、廢頽した證據が歴々と認められる。

下田の住民の道徳心は兎に角として、町内到處に社祠佛閣のあるのを見ると、彼等が信心深い人民たる事が想像出来る。彼等の間に最も盛に信仰せらるゝものは佛教と神道とて、耶蘇教は葡萄牙の宣教師が政治的陰謀を企てて放逐せられしより以來蛇蝎視せられて居る。下級の人民は、眞面目と云ふよりは寧ろ形式的の信心家であるが、上流や教育ある人々は宗教に對しては冷淡で懐疑的であつた。

## 二 提督大いに怒る

提督は下田に着くや否や早速測量隊を編成して、滞在中に港内の調査を全く終つた。艦隊の規律は始終善く行はれて居たが、此の際一層其の勵行の必要があつた。即ち一風變つた日本人を懐ける爲には、或點に於ては彼等の排外的習慣に従ふやうにせねばならないし、夫に水兵はさう艦内に許留つて居られず、時には上陸して

自由に町を歩きたがつたので、其の間の和合を巧く圖つて衝突を避けるやうにするには、上官の監督と下員の服従とが殊に必要であつた。其處で職務を怠つたり、又微罪でも犯した者は一點の容赦なく懲罰した。這麼具合で何等の變事もなく至極無事であつたのに、三月十九日に五六人の水兵の爲裁判がミシシッピー號の艦上で開かれ、其の結果二人の水兵が脱走罪に問はれる事になつた。其の罪跡と云ふのは許可を得ずして上陸し、酒を飲み、町を彷徨いて居たのであつて、彼等は拘留の上日給を差止められ、其の判決文は各艦へ廻送されて、多くの人々の面前で讀上げられた。

下田へ着いて三日目の三月二十一日に、提督は二三の士官を連れて上陸し、組頭の黒川嘉兵衛を訪問した。而して一行は日本の役人から相變らず鄭重に迎へられた。其の内には役目の爲此の地に態々出張した通詞の森山榮之助も加はつて居た。茶菓の饗應を受けてから、提督は一亘町を見物する爲に町内を歩つて、此處彼處の寺々に這入つて見た。と云ふのは、下田で我々外國人に取つて一番興味の

あるのは寺であつたからである。

今度は、つひ數日前に神奈川で結んだ條約の規定に依つて、士官は隨意上陸して、自由により市内や近在を歩き廻る事が出来た。而して到る處人民を見掛けたが、彼等は寧ろ外國人を歓迎する方々、馴々しく話を交すのであつた。而して如何にも珍しさうに我々の周圍に蟬集つて、洋服を見廻したり、又子供のやうに喜んで、無中に士官の洋服の釦や劔などを弄つたりして、手眞似、口眞似て色々の物の名を訊いたりなどするのであつた。所が日本官憲は、人民が此のやうに亞米利加人と自由に接近するを許さぬ方針と見えて、武装した様々の人達が出て来て、人民共を追ひ散らして了つた。而して彼等は唯賤民に暴威を加へただけで満足せず、亞米利加士官にも之を用ゐるやうと決心したらしく、我々が何處へ行くとも必ず二三人の侍が跡を尾けて、一々行動を監視して離れなかつた。人民は土地の役人の命令に従つて逃走し、市中は悉く商店を鎖ざし、通には人影一つ見えず、宛然時疫で打荒されたやうに寂漠として居た。郊外を彷徨ふ時ですら、始終間喋に尾け狙はれ、自由の行動

を妨害せらるる有様であつた。此の仕打を聞いて提督は大いに怒り、之は條約の明文を無視するものであるとて、以上の始末を、下田の官憲に詰問しようとした。決心し、旗艦副官に二人の通譯を附けて上陸せしめ、組頭の黒川嘉兵衛を訪問して覺書に認めた詰問書を彼の前に差出さしめた。夫には上陸の士官に對する待遇の不満足を述べ、侍を尾行せしめ、人民を追ひ散らし、又商店を鎖すに抗議し、かかる事は明かに條約の精神に反戻するものである、若し此の先猶這麼面倒が引續くに於ては、提督は全艦隊を率ゐて江戸に赴き、其の説明を求むる迄である、と威嚇してあつた。之と同時に提督は、自分や士官が上陸して居るに適當な滞在所を何處か海岸近くに得たいものであると申込み、猶大島見物の爲に大傳馬船一艘と案内人とを借して貰ひたいと頼んだ。

組頭は提督の此の抗議に對して、長崎在留の和蘭人は始終十二人か十四人の侍に尾行けられて居る旨を答へて、亞米利加に對しても之を至當な事と心得て居るらしいが、其の時提督の代表者は、和蘭人に對する待遇法は、既に日本と和親修好

の條約を締結した亞米利加人を取扱ふ標準とする事は出来ぬ、斯うして我々が親友として下田に來た以上は親友として取扱つて貰ひたい。而して莊重なる條約に依つて保證せられた特權に違背する事がないやうに願ひたい。且亞米利加人は決して人民に危害を加へる量見の無い許か、日本人民と最も親密なる關係を結び、侍に監視せられたり抑制せられたりする事なく、最も自由な交際がしたいのである。此迄亞米利加人は何處の國に行つても監視を附けられた覚えはない。監視を附けるのは明かに何等か暴行の目的を持つて居る事を示すものであると、斯う組頭に答へたのである。

此の斷然たる言葉は直ぐ思つた通の効目があつて、組頭は、自分は條約調印前に横濱を出立したから、條文中に「自由交通」と云ふ文句のある事は全然知らなかつたからと言譯して、自分の今迄の振舞をつくらつた。彼は又續いて、此の點に就いては江戸の長官に問合せ、條文の眞意を確めなくてはならぬが、商店は決して鎖さぬやうに命令致しませう、又上陸の亞米利加人へは人をつけぬやうにして見ませうと

約して、大島見物と滞在所設定の件にも早速同意し、下田にある寺の中何れでも適宜のものを使用に供さう、又食料品も下田で間に合ふ物は用意しよう、次に大島見物の爲の傳馬船一艘、外に猪牙船二艘、夫に案内者は直に支度させよう、と約束したのである。

### 三 吉田松蔭米艦に投ず

此の頃は毎日のやうに士官達が上陸した。或日或一組が町外から深く田舎の方に這入つて行つた時、日本人が二人、譯註、吉田松蔭と従僕金子重助となり、後から跟いて來るのを見たが、例の間牒と合點したので、最初は別に意にも留めなかつた。所が彼等の様子が丁度世間を忍ぶものの如く、何か話しかけたい風であつたから、彼等の近寄るのを待つて居た。兩人とも刀を二本差し、立派な金襴の袴を穿いて居るので、相當な身分の人達である事が判つた。而して彼等の態度には上流社會に特有なる禮義正しい、閑雅な趣があつたが、何處やら不安な、而して何か疚しい事



でも企てるらしい當惑な様子が見えて居た。彼等は誰か自分等を注目して居はせぬかと竊ひやうに四方を見廻して、誰も居ぬのを確めた上で、其の内の一人が側へ近付いて来て時計の鎖を褒める假装をして、手紙を隠袋の裡に差込んだ。而して口に指を當てて、口外して呉れるなど懇願して急いで立ち去つた。其の手紙は、日本江戸の二儒生が書を長官の足下に呈すと云ふ書出して、大略左のやうな用件が認めてあつた。

余等は淺學不才、且身分の賤しい者で、御目にかかるも耻かしい次第である。固より武術兵法にも疎く、徒に歲月を送つて了つたが平常書を讀んで、歐米諸國の習慣情勢などを多少知る事が出来た。余等年來の希望は五大洲を周遊するにあるが、我國法は外國人の入國も、又國人の外國に赴くのも嚴禁して居るので如何する事も出来ず、燃ゆるが如き希望は唯胸中を往來する許であつた。然る所幸にも貴國の軍艦が來着して、長らく滞在して居るので、兼ての希望は再び燃え上り、此度こそ年來の計劃を實行する秋であると思ひ定め、閣下の親切な平等な

心に訴へて、此の宿願を果したい次第であるから、歸國出帆の節は我々を艦に乗せて連れて行つて貰ひたい。若し乗艦を許された場合には、其の爲手数をかけるやうな事があつてはならぬから、艦上の如何な勞役にも喜んで服するし、又命令にも一々服従致しますから、何うか我々の願を容れて貰ひたい。然し此の事が世間に洩れると、我々は一も二もなく連歸られて、直ちに重き國法に依つて罰せらるるから、若し承知して下さらば、危険を免る爲、出帆迄此を秘密にして貰ひたい。以上我々の所思を十分に述べる事が出来ないが、正心誠意を込めたものである。閣下余等の微衷を察し、余等の言を疑はず、余等の希望に背かぬやうにして貰ひたい。

日附は四月二日とあつた。猶他の一通は四月二十五日の日附で、長い間の切な願を申し上げます。貴艦が横濱に滞在中、夜中漁船に乗じて漕付けやうと種々方法を廻らして見たが、警固嚴重で近付けず、如何ともする事が出来なかつた。貴艦が下田に赴きしと聞いて、此度こそ其の機會を得んと、余等も其

の後を追つて来た。而して小舟に乗つて貴艦に近付かうと企てたが何れも失敗に終つた。若し閣下が余等の希望に同意して下さらば我々は明晩世間が静まつた後で此の海岸の近傍で人家の無い柿崎と云ふ所に小舟に乗つて待つて居るから何うぞ其處迄迎に來て貰ひたいといふ意が認めてあつた。

其の晩即ち四月二十五日(三月七日)の午前二時頃といふ眞夜中に一艘の小舟がミシシッピ號に漕付けた聲に夜番の士官が屹驚して舷門に出て見ると日本人が二人艦梯を昇つて來た。呼留めると手眞似て上艦を許して貰ひたいといふ意を通じ艦内に留め置かれん事を熱心に求め再び岸へは歸らぬと確乎たる決心を示して自分等の乗つて來た小舟をば其の儘放棄しようとした。艦長は此處では何事も取計らう事が出來ぬと彼等に諭して旗艦に彼等を案内したので彼等は自分の小舟に引返して直ちに漕出した。折しも此の夜は港内が恐ろしく荒れたので旗艦に漕付けるのはなか／＼容易な業でなかつた。彼等が必死の力で漸く艦梯に取付き舷門を昇つた時彼等の乗つて來た舟は偶然か夫とも故意か何處ともなく流

れ出したのである。彼等が甲板に昇つて行くと艦長は其の旨を提督に報告したので提督は通譯を遣し彼等に會つて斯う時ならず訪ねて來たのは如何なる目的であるかと尋ねさせた。すると彼等は正直に何うか合衆國へ連れて行つて貰ひたい、さうすれば兼ねての希望通り普く世界の見物が出来来るからと答へた。是て此の二人が今日の手紙の主たる事が判つた。

彼等は船を漕いだので疲労れた様子であつた。服装は旅の装束らしく簡單であつたが身分高い日本紳士たる事は隠れもなく二人とも刀を二本差す身分だが一人だけ一本差して跡の三本は舟中に残して置いたので舟と共に何處へか流れ失せて了つた。彼等は教育ある人達で漢文を見事に書き態度は鄭重で立派に整つて居た。提督は彼等の來意を聞いて自分も元より日本人を少しく連れて行きたいと思つて居るが此の場合連れて行けないのを残念に思ふと返答した。斯う云つたものの提督は彼等が日本政府から許可を得ぬ内は拒絶するより外道が無くよしや彼等の請を容れた所で艦隊が猶下田に滞在して居る内には搜索される機

會も十分あつたからである。此の挨拶を聞いて二人の者は大いに當惑し、若し陸に歸るならば自分等の首は無くなつて了うと言つて、此儘此處に置いて呉れと熱心に歎願した。然し此は斷然たる内に優しく拒絶された。彼等は必死になつて、猶順々と説立て後には亞米利加人の至情に訴へて少しも動かなかつた。今や短艇は卸された。彼等は猶隠しく言ひ争つたが、やがて拙なき自分の運命を悲しみつゝ、力なく舷門を降りた。而して彼等の小舟が漂着したと思はれる近くの海岸へ送届けられたのである。

#### 四 提督松蔭の爲停調を謀る

翌日の午後通詞長の榮之助がボーハタン號に來て、艦長に面會を求め、昨夜二人連の狂人が亞米利加船の何れかへ漕付けた相であるが、此の船ではなかつたか、若し左様であつたとすれば、何も無禮な事はなかつたかと尋ねた。旗艦長は何分にも大勢の人達が始終陸から來たので誰が何うと判然想出せぬが、別に不都合を働い

た者も亦左様云ふ事實を聞き及んだ覺えもないと答へて、通詞に其の人達は無事に歸つたかと尋ねた。而して歸りましたと極めて満足な返答を得た。提督は通詞の訪ねて來た事並びに日本の官憲が件の二人の行動に就いて大いに心配して居る様子を聞き及び此の騒を鎮め、方に極刑に行はれようとする憐なる二人の爲出來るだけ調停してやらうと、一人の士官を派遣した。而して今回の事件は殆ど追究する價值のないやうな些細な出來事、少しも騒ぐ必要はないではないか、此から後とも亞米利加船は日本政府の同意がない上は、日本人は一人でも乗船を許さぬから、決して心配して呉れるな、如何な事があつても、提督初め士官に至る迄、條約の精神に違背するやうな事は斷じてないからと、此の旨を日本人に通じたのである。亞米利加船が來た爲に刺激せられて、海外に遊んで見聞を博めんと、希望を起し、國法迄犯して自國を逃げ出さうと、態々頼寄つて來た殊勝な二人の日本人をすげなく拒絶したのは、提督の本心ではなかつたので、若し提督が自分の思ひ通りにしたならば、悦んで艦上の一隅を彼等に與へたのである。然るに

左様したかつたのは、畢竟出来るだけ日本の制度と一致しようとの政略に外ならなかつたのである。即ち日本の國法は、人民の外國に赴く者は死罪に處するので、外國船に逃げ込んだ此の二人は我々亞米利加人には別に何の罪もないやうに思はれるが、彼等の故國の法律から見れば立派に恐ろしい罪人であつたのだ。彼等が艦上で述べた言葉には一點疑ふべき餘地がなかつたが、死罪迄犯して外國に行かうと云ふ事は一寸考へられないので、恐らくは彼等が公言したより外に有力な原因や動機があるのだらう、亞米利加人の威信を試験する爲ではないかなどと信づる者もあつた位である。

提督は件の出來事は取るにも足らぬ些々たる犯罪だと云ふ風を日本の官憲に巧に暗に示して、彼等の所罰を宥めようと謀つた。兎に角此の出來事は、教育ある二人の日本人が、智識を博むる爲には、嚴重な國法をも怖れず、死をも厭はぬと云ふ熱烈なる智識欲を現はしたもので、實に興味多きものであつた。疑もなく日本人は考究的の人間で、苟くも道德智識を啓發するに足

る事柄は喜び進んで迎ふる有様で、此の二人の行爲は確に日本人一般の特質を語るものである。

夫から數日立つて後、士官の或一組が郊外を彷徨つた折、思ひ掛けずも町の牢屋に行き當つた。檻のやうな牢屋の中に例の不幸な二人の日本人が押込められて居た。彼等が亞米利加船へ密行した事が發見されるや否や直ぐ捕手がつかつて、二日と立たぬ内に召捕られて牢へ打込まれたのである。彼等は極めて平然として此の度の失敗を意にかけぬ様子で、亞米利加士官の來訪を非常に喜び、一人の士官が牢屋へ近付くと、板片に下のやうな文句を書いたのを内から差出した。

英雄と雖も失敗した時は、世間から惡漢兇賊と等しく考へらるものである。我れは、お上の手に召捕られ、翼を切られて此の狭苦しい牢屋に幽閉せられて最早幾日かになる。其の間町の重役長老が我々を遇する有様は實に輕蔑を極め、殘暴を極めたものである。然し余等は内に顧みて一點の疚しい所がなく、日本六十餘州を自由に歩くのみでは我々の希望を満たす事が出來ず、進んで世界の五

大洲を周遊して見たい、是、長い間の心願であつた。然るに余等の計劃は忽ち失敗に終つて、遂に狭苦しい獄に投ぜられ、寢食坐臥も容易ならず、殆ど生を保つもむづかしい有様である。泣けば馬鹿と嘲られ、笑へば悪漢と罵らる、嗚呼今は唯黙する外はないのである。

イサギ・コーダア(Isagi Kooda)

クワンスチ・マンチ(Kwanzuchi Manji)

と名前が書いてあつた。

提督は二人の日本人が牢に入れられて居るといふ報告を聞いて、其の人達が船に來た二人と同人であるか否かを確かめる爲、旗艦長を派遣して見せると、報告通に牢屋はあつたが、中は空屋で、番人の言ふには、中に居た人達は今朝迄居たが、江戸から沙汰があつて送られた跡だとの事であつた。而して彼等が禁錮されたのは全く亞米利加船へ逃げ行かうとした爲で、組頭が此の事を委細江戸へ報告したので、彼等は直ぐ捕縛されて拷問に附せらるるやうになつた。彼等の運命は何うなる事

か判然しなかつたが、元來なら首を斬らるる所であるから、提督は日本政府の寛大なる處置を希望して已まなかつた。而して不安の餘、二人の事を日本の官憲に問合せると苛酷な事はせぬから決して心配して呉れるなといふ安心な證言を得たのである。

## 五 賣買の事が決した

下田で一番大きい龍泉寺(?)といふ寺が、提督の要求に依つて亞米利加人の使用に指定せられたが、本殿と離れて居る宿坊は空屋同然で、何等の設備もないから、椅子や其の他の物品を軍艦から運んで來て、住み心地好く飾立てた。而して日本人の眼を見慣す爲に、提督や士官は屢々此の駐在所に來て、近傍の景色の佳い所や背後の森中などを漫然散歩したり、又愉快な遊を催して船中の骨折を慰めなどした。組頭の黒川嘉兵衛が誓約したにも係らず、役人の振舞は少しも改まらず、依然亞米利加人は自由を大いに妨げらるる有様で、侍や間喋の猜疑深い監視と闖入的の干

涉とは相變らず我々の行動の防害をばなして居た。現に或時提督自身が數人の士官を連れて町を歩つて行くと、日本の役人が二人始終先に立つて人民を見付けると家へ引込んで戸を締めるやうに命令した。商人は品物を外國人に賣るを嚴禁せられたので、一寸した物品すら買ふ事が出来なかつた。提督は此の偏狹なる處置に對して再び抗議の必要を認め、旗艦長を組頭の許に遣して以上の不都合を鳴らし速に其の原因を取除かうとした。其處で旗艦長は組頭を訪問して、間喋や侍を亞米利加人の後に付け、又人民に命じて通から引込んで戸を締めさせるは、明かに日米兩國の條約に依つて立派に保證されて居る和親修交の精神を破壊するもので、這麼不都合を取てするのは貴下が條約の履行を避けようとの量見だからである。若し此から先も猶斯う云ふ迷惑が續くに於ては、提督は斷然下田との總ての交渉を停止して江戸に歸るであらうと告げた。すると組頭は提督は、大いに誤解して居る侍は外國人に危害のないやうに護衛の爲特に附けたのであるし、又彼等が人民に命じて通から引込んで戸を締めさせたと云ふ事であるが、其の想像は

事實と全く反對で、實は亞米利加人を歡迎するやうに戸をたてて居る者に夫を開けるを命じたのであると辯解した。然し旗艦長が、自分の實際の經驗によると夫は全く反對であると論證したので、組頭は、夫では自分の命令が誤傳されて居たのであるから早速改正致しませす、就いては今後決して提督に迷惑をかけるやうな事はありませんと答へた。次に賣買の事に關しては、未だ何とも政府から指圖がなから、公賣所を開く迄は品物を賣る事は出来ぬと言明したので、旗艦長は我々の買ひたいと言ふのは個人用の一寸した物で、通商といふやうな意味の付くものではないと答へ、組頭との間に色々長い押問答があつて、やがて亞米利加人が何か買ひたい時は夫を商人に注文さへすれば、其の品物は通詞の手から軍艦へ送り届けるといふ事に決着した。此の際組頭は蒸汽船に密行した二人の事を話出して、彼等の行動に就いて何等かの消息を捜出したい様子であつたが、提督は日本政府の一屬官から尋問を受ける覺えがない、従つて彼の言葉は直ぐ腰を折られて了つた。此の最後の會見の結果として、亞米利加人は續々商店へ出掛けて色々の品物を撰

り買ひしたので、一時通貨を定める必要が起つた。日本では外國人との取引に日本貨幣の使用を嚴禁したので、亞米利加貨幣が下田の商人に受取らるる事に交渉が出来、銀貨一弗が日本人の使ひ馴れて居る支那銅貨一六〇〇に換算せらるる事に定まつた。之には日本人が早速同意して商人は我も我も亞米利加貨幣を手に入れようとする間に熱心になつた。

### 六 拳銃を向けた

五月二日にはマセドニア號が奇麗な雌龜を澤山積んで小笠原群島から歸著したので、各艦の歓迎は素晴しく、何れも其の分配を大に悦んだ。と云ふのは、日本では佛教や在來の習慣の關係から肉食を嫌忌する爲下田の市場には新しい肉類が甚だ乏しく、漸くの事で少し許の獸類を食用として得らるる外鶏も非常に少く、従つて此等家禽の價は恐ろしい程高價であつたので、魚類と野菜との外は、ビスケットと牛肉の鹽漬で長い間困しめられて居た船中の人々には雌龜の到着が如何程悦

ばれたか殆ど想像するに餘りあつた。マセドニア號が着いてから二日目に、レキシングトン號は琉球に派遣され、五月六日には、マセドニア、パアンダリア及びサウサンプトンの三隻の帆前船が蒸汽船に先立つて函館に向つて出帆した。或日ポーハタン號の水夫が一人過つて高い所から落ちて即死したので、其の死體を何處か陸に埋めたいと日本の官憲に申込むと、早速同意して、柿崎の近傍の土地を撰んで、以後此處を以て亞米利加人の墓地と定められた。葬式の當日には日本の役人が五六人船に來て、國法であるからと言つて屍體の檢視を求めた。棺は未だ釘付にしてなかつたし、又拒絶すべき理由も無かつたので夫を許した。やがて葬式は普通の基督教の儀式に據つて豫定の場所で行はれた。此の頃では萬事圓滑に親密に進行して居るやうに思はれて居たのに、意外にも日本の役人の亂暴沙汰が持ち上つた。即ち或日亞米利加士官が三人、下田の近傍へ鳥銃を携へて遊に出掛け、一日狩り暮して、つひ船へ歸るのも遅くなつたので、或寺の宿坊へ一夜の宿を取る事に定め、誤解が起つては後の爲面倒だといふので、通詞の達之助に此の旨

を話すと、達之助は、士官のお方なれば何の寺に宿るも勝手であると公言したのである。所が件の三人達が座敷へ上り込んで柔い畳の上で寝る仕度をしかけると、達之助と大勢の役人とに導かれた兵隊の一團が、戸口や次の部屋へ詰め寄せて非常に騒ぎ立てて、三人の安眠を妨害したので、大いに士官の憤怒を買った。やがて日本人は無禮にも寢室に闖入して、亞米利加人に早速此處を立つて歸艦せよと荒しく強請した。然し三人の士官は之に應じなかつた。達之助と二三の役人と夫ては提督に會つて話をつけて來ると言つて去つた。後ては残りの役人と兵隊とが益々亂暴狼藉を極めて來たので、三人の士官は今迄と身を構へて拳銃をいざと許に向けた。此の恐ろしい權幕に彼等は吃驚して、部屋から飛び退いたので、平靜になつたが、寺の他の方面には夜の明ける迄張番が立つて居たのである。以上の事實が提督の許に報告されると、提督は最初憤然と怒つて、直ちに護衛の水兵を派遣して此の不埒な日本の役人を取抑へようとしたが、再び思ひ返して、副官を組頭の許に遣して、右の暴行の有様を逐一陳べしめ、夫に對する十分な説明と辯

解とを請求した。組頭は最初部下の行動を辯護する量見て、第一亞米利加士官が陸上に泊るなら其の旨を前以て通知して貰はなくてはならぬのみならず亞米利加人の使用に定められた寺に行かず、他の寺に泊つたのが大いに間違つて居ると主張した。然し此の抗言の誤謬が説破されると組頭は證據を變へて條約は調印したと云ふものの未だ實施されないのだから亞米利加人は其の内に規定せられて居る利益を未だ要求する事は出来ないのだから又主張した。勿論此には大々的に反駁を加へ、且條約の解釋は組頭の與る所でないから、提督は共に論議するを好まぬと彼に告げた。すると組頭は夫ては、欽差委員の仲裁を仰ぐ事に致さうと申出した。斷然之も却けて、暴行に對する直接の辯解を追求すると、組頭は本論に入るを避けて、枝葉の事を述べてぐつ／＼して居たが、其の話の内に外國人保護の爲護衛を付けるのは日本の慣例であると言つたので、亞米利加人は其護衛の必要はない、如何なる場合でも我々は自衛が出来るのだと副官は憤然答へ、猶言葉を強めて、條約を無視し、暴行に亘るが如き待遇は亞米利加人の決して黙許せぬ



所てあると斷言した。すると組頭は、自分の部下が勝手にした事で、自分は全く興り知らなかつたが、甚だ残念な次第である、今迄の言葉を總て非認した。兎に角此の辯解は承認する事にしたが、組頭と部下との行爲の區別が判らぬから、此からは部下の行爲を總て組頭の責任と云ふ條件で事は丸く納つた。其の時組頭は亞米利加士官が用事の爲陸に泊るを制限して貰ひたいとの希望を述べたが、條約の特權に制限を加へる其のやうな事は斷乎と拒絶された。總ての困難も之で全く片付いたので、此の先下田の住民と亞米利加人の友誼を妨げるやうな事はなく、役人とも日々親密な關係が成立ち、食料薪水も心よく船へ供給するやうになつた。而して函館で日本の役人と會見すべき約束の日も近付いたので、五月九日提督は旗艦ボーハタン號に乗り、ミシシッピー號を率ゐて出發し、運送船のサブライ號のみが下田に残された。提督が下田に入港してより今日迄丁度二十五日になるが、其の間の多くは、地方官憲との煩雜なる談判で過ぐされたのである。

## 第八編 函館の卷

### 一 五月十七日函館投錨

五月十七日の朝九時ボーハタン號はミレシッピー號と共に函館港に錨を卸した。日本の役人が五六人直ぐボーハタン號に漕ぎつけて船へ上つて來たので、提督は日本の欽差委員から受取つた手紙と、漢文で認めた條約書とを彼等に差出すと、彼等は函館で亞米利加人と會見すべき任命を受けた役人が未だ江戸から着かぬ事や、何等の豫告もなく突然軍艦が著いたので、人民が非常に怖れた事や、條約の調印も下田開港も未だ聞き及ばぬ事なども述べ立てた。然し其時日本の役人に提督は明日部下の士官を代理として陸に派見し、種々協議する考であると通じて置いた。

昨日の豫告通り、翌十八日の朝、旗艦長は通譯のウキリアムスとポイトマンと提督の

秘書官とを連れて函館奉行を訪問した。一行が官衙に著くと、奉行遠藤松左衛門？は幕僚の伊坂健藏？工藤猛五郎？の二人を伴つて出て来て、鄭重に一行を迎へて立派な廣間に案内した。奉行は四十前後の重々しい容貌をした、溫和な恭謙な人柄であつた。同伴の二人は長官の前では、ペコ、ペコして居たが、矢張日本紳士の好標本とも云ふべき人達であつた。給仕は始終出たり入つたりして、お茶や菓子や、煙草などを運び奉行と幕僚とは熱心に客を待遇した。

其時亞米利加士官は、此度提督が函館に來航したのは去、三月三十一日に神奈川で日米兩國の間に協約された條約の規定を實行する爲て伊豆の下田に於けると同様に、函館にても亞米利加人が町の内外、又商店寺院等の公の建物に何たるを問はず、何處へても自由勝手に出入し往來する特權を確定し、商店市場にて物品の賣捌を公開する事、並びに双方の便利を謀つて當座の通貨を定むる事、次には提督士官及び遠征に隨行した美術家の駐在所として寺なり家なり三個所官憲より選定する事、又土地の物産を相當の代價にて軍艦に供給し、其の他亞米利加人の珍しいと

思ふ蝦夷の産物や、博物の標本を之亦相當代價にて供給される事などを協定した。い爲であると言つた。奉行は之を聞いて、兎に角江戸から役人の著く迄待つて貰ひたい、斯う到着の後れるのは、江戸函館間の距離が遠い爲で、冬ならば三十七日、夏の日長ても三十日はかかるなどと話して、自分は提督の差出した手紙に書いてある通、亞米利加人を歓迎して良く待遇し、薪水及料食を艦隊に供給するより外に、何等特別の權能を持つて居ないのであると赤地に述べた。然し亞米利加士官は自己の主張を固持して動かず、奉行も亦之に異議を唱へて應じなかつたので、結局論争の末、函館官憲の意向は之を手紙に認めて、明日提督の手許に差出すと云ふ事に落着した。案の如く翌朝次のやうな手紙が奉行の許から届いた。

函館は遠隔偏在の地で住民は寡く、且無智である。此の頃貴艦が此の地に着くや、地方官が逃散してはならぬと命令したにも係らず、老弱相携へて深く内地に逃げ込んで了つた。貴艦が此處へ來たのは、疑もなく土地廣く其上良く開けて居ると思つたから、毛頭掠奪や侵入の考があるのでは、はてないのだが、無智なる

一般の人民は、唯譯も無く愕いて了つて、何處となく影を隠して歸つて來ぬ爲何と言つて論ず事も出來ぬのである。彼等の臆病な事は其の持前で、昨日貴方達が町を通つて御覽になつた通落ちついでして居る者は一人もない有様である。謂はゞ此の地は彈丸黒子のやうな狭い處で、附近の土地も不毛で殆ど何物をも産せず、食料其の他の須要品は悉く他地方から仰ぐやうな譯で、下田や浦賀のやうな豊饒な土地とは全く異つて居るから、貴方から受取つた目錄にある熊皮乾魚、魚油、鮭、鰯、昆布、鹽、鮭なども尠いから、多分十分に希望に應ずる事が出來ないであらう。又昨日の陳述によれば、三月三十一日に、横濱に於て兩國大官の間に條約が結ばれた結果として、函館にても下田に於けると同様に、賣買の事並びに三軒の駐在所を定める爲に來訪したとの事であるが、條約が締結されたと云ふのに、此に關して江戸の政府から未だ何等の命令も通知も來ないのは意外であるし、且又貴艦が浦賀から齎した手紙にも、此の點に就いては一言も書き及んで居ないし、今初めて貴方から聞いて知つた次第である。然し政府から指

圖を受けぬ内は、何事も自分勝手に取計らう事は出來ず、苟くも國家に關した事は、大なり小なり國守に相談し、國守は之を將軍に具申し、特別の指圖を得た後に初めて執行するのである。此は貴方達が既に横濱と下田で経験した所て、我國の慣例とも法律とも謂ふべきものである。次に申込みの鶏卵、鶏、鴨、練魚、其の他此の地にある食料品の買入れ、市内見物、又村落市場、商店に出入する事は一時許可し、必要の品物は供給致します云々、  
 旗艦長は此の手紙と共に、明日松前家の大家松前勘解由が提督を訪問する都合があると、の注進を奉行から受取つた。

## 二 噴火山の爆發

此の談判があつてからは、艦隊の士官は毎日上陸して自由に市内を歩き廻り、商店や寺を訪問し、或は近在の田舎を漫歩した。數回談判を重ねた末、三軒の駐在所も撰定せられ、其の内の一軒は提督の使用に他の一軒は士官の夫から第三のは美術

家の使用に當てられた。公賣所は毎日開かれ、此處で日本製の色々な品物が相當の價で賣捌かれた。而して日本の一分銀三個に殆ど當る亞米利加の一弗は銅錢四八〇〇の割で融通した。此のやうに陸上では極めて自由に交通したので、我々直ぐ函館にも其の往民にも馴れて了つたのである。函館は戸數千戸餘で、人口は七千内外、其の位置地形がジブラルタルに酷似せるには誰も驚いた位である。

五月十九日の午後提督は一時旗艦をミシシッピー號に移して、松前侯の大官松前勘解由の來艦を待つて居ると、兼ねて豫告があつた通に、大官は函館奉行遠藤松左衛門、支那通詞伊坂健藏以下數人の御伴を連れて來た。相互の挨拶が済むと、提督は、松前侯は何時頃函館へお出でになる都合であるかと尋ねた。勘解由は之に答へて、夫は申兼ねる、松前侯は只今松前に居るし、別に又何時來ると云ふ音信もないからと言つた。若し松前侯が此處にお出にならぬならば已むを得ず、私が其方へ行つて面會します、函館には條約の事に就いて相談すべき人は一人も居らないから

と提督が注意すると、勘解由は松前侯は松前を離れる事が出来ぬに依つて最高の大官を代理とし、提督に會見して條約の實行を圖る爲に此處へ遣した次第であると答た。其處で提督は勘解由に此の事柄を取定めるだけの十分の權力を持つて居るか否かを尋ねた。すると勘解由は、自分は此の地方の一切の權力を帯びて居るが、外交に關した事は總て江戸政府の指圖が無ければ、自分は言ふに及ばず、領主の松前侯と雖も勝手に定める事が出来ないと答へた。

其の時俄に風が吹き出して、波が非常に高くなつたので、直ぐ歸る事も出来ず、日本人は暫時艦上に留つて居なければならなかつた。其の間、彼等は種々の御馳走を振舞はれ、又艦内を隈なく案内されて、珍しい物を觀、非常に満足して歸つた。翌二十日にはサウサンプトン號が噴火灣と蝦夷の南西端七十哩許にあるエンデルモール港(Endermoharbor)との探檢に派遣され、其の日の夕方五時に噴火灣の南端に達したが、折しも風が率然と静まつたので、翌朝迄進む事が出来なかつた。其の朝は又非常の濃霧であつたが、船はエンデルモール港指して進行した。然し霧は

益々濃密になつて、入口も判らぬ有様に深く警戒を加へつゝ、陸地に沿うて走り、其の夜七時とある村落の前面に錨を卸した。夜が更けるに従つて霧が晴れて、數艘の傳馬船が三哩許先の大きな町の近くに碇泊して居るのが判然視えたかと思ふと、再び濃霧が襲ひ來り、翌日から引續いて其の儘であつたので、慎重の態度を執つて二十七日迄出帆を見合せた。其の日の夜明に初めて霧は所々から切れかけて、朝になると綺麗に晴れ渡りて、繪のやうに美しい景色が眼前に開け海に面した谷間には、無数の人家が塊つて此處彼處に見えた。船は順風に帆をあげ、一時間九海里の速力で進んで行くと、大きな灣が眼の前に現はれた。巔に雪を頂いた高い連山は、棧敷のやうに圓く灣を取巻いて、海面から聳え立つた海岸の方へ漸次に傾斜して居る。灣の北東には二つの噴火山があつて、盛に濃煙を噴出し、煙は風に吹き拂はれて黒く棚引いたが、近傍の山巔には雪が太陽に射られて、銀のやうに輝いて居た。

オラソン島とて、嘗て我ブラウトン艦長の一部下の死骸を埋めた小島を過ぎて、サ

ウサンブトン號はエンデルモアの海峡に入り、其の夕方陸近く投錨した。其處には少しの人家があつて、最寄の丘には砲臺を設け、海岸には二三の小舎が建つて居た。船が著くと直ぐ役人が二人小舟に乗つて、アイヌと共に漕ぎ寄せて來た。而して船に達くと役人は米と木片と紙の包とを差出して、内を開いて見せ、同時に水を指し何か入用な物はないかと手眞似で尋ねた。此の役人は侍らしい男で、外國人に對して明かに親密を缺いて居たが、魚野菜鶏卵鶏などがあれば買ひたいものだと言ふ意を通ずると、彼は承知したと言つて小舟を陸へ遣した。やがて小舟が歸つて來たのを見ると持つて來たものは大黃の根のやうな物が一束きりて、時化の爲魚は一尾もなく、其の代に鶏が三羽あるだけと云ふ挨拶であつた。

翌朝探検隊は測量に取掛つた。土地の住民の多くはアイヌ人で、彼等はサウサンブトン號の到着を非常に怖れて、總ての家財を背被つて、山深く逃げ込むのが、船から見えた位で、土地は見る影もなくなくなつて了つた。跡に残つて僅な日本の役人は追々と我々に親密になつて、船へも屢訪ねて來て響應を受けるやうになつた。

エンデルモ一港滞在中別に珍しい出来事もなかつたが、或夜半突然或山が爆發して炎々たる火柱が高く天に立昇り、陸も海も忽ち白晝のやうになつて、偉觀云ふべからざる程であつた。而して他の二火山は單に煙を噴出するだけであつたが、新火山は猶火焰を噴き續けて居た。

サウサンブトン號の艦長は此處を出發する前にエンデルモ一灣口にあるオラソン島に寄つて、ブラウトン艦長が残した水夫の墓を訪ねて見た。墓は依然として其處に在つた。最早十七年前の事であるのに、日本官憲は遺跡を保存し、日本風の墓石を建てて死者を吊つて置いて呉れたのである。今は探檢も悉く終つたので、本艦隊に合する爲、サウサンブトン號は下田を指して出帆した。

### 三 松前勘解由

勘解由から訪問を受けた翌日提督は彼を訪問した。勘解由は松前侯よりの委任状を示し、松前侯の函館に來る事のむづかしい旨を懇に述べた。提督は彼を領主

松前侯の代理人と認めて、條約に規定されて居る特權の範圍問題を協定しようとしたが、彼は之を拒んで承知しなかつた。最後に双方協議の上此の問題は下田に於て提督に會見した前委員に依託する事に一決した。

亞米利加人が屢上陸する内に商人との間や、散步區域や、其の他の事に就いて此迄面白からざる行違が折々起つたが、相互の説明によつて誤解が取れ、其の結果互に良く了解が出来、兩國民の間に最も親密なる感情が起るやうになつたのである。奉行は部下の役人を連れて屢軍艦へ訪ねて來て、其の都度饗應を受け、又或時は盛なる午餐に招待せられ、水夫の餘興を振舞はれ、其の外彼等の珍しと思ふ物は悉く彼等の見聞に供せられたのである。

五月三十一日の朝マセドニア號は下田へ、バアンダリヤ號は日本海を通つて上海へ赴くべく命令された。蒸汽船は猶函館に残つて委員の到着を待つて居たが、其の内に五月も暮れ、夫に六月十五日には下田へ歸らねばならぬのに、委員が未だ來ないので、提督は多少焦立たざるを得なかつた。所が六月一日の朝、日本支那和

蘭の各國語で書かれた手紙が達いた。夫には幕府の役人平山謙次郎等の一行が幕府の命を受け樺太へ行く途すがら、亞米利加艦隊が神奈川條約の結果函館港の測量に来て居ると云ふのを聞き及んで立寄つた。然し長官は既に海路樺太へ赴いて居るので、三日と後れる事は出来ないが、其の間に合衆國の委員に會つて相談致したいと認めてあつた。

提督は旗艦副官のベントを遣して、日本の代表者に會ひ、何時でも御都合の宜しい時、ポーハタンに来て貰ひたいと言はしめた。すると午後一時にと云ふ返答であつたので、其の時刻に日本の代表者を迎へる爲短艇を派遣した。旗艦副官が奉行の館に行つて提督の命令で代表者を迎へに来た旨を傳へると、晝飯を食べて居る處だと云ふ挨拶であつた。夫から一時間以上も心棒して待つて居ると上官は二人の御供を連れて出て来て、短艇の方へは行かずに税關へ入り込んで極めて鷹揚に腰を卸し、悠々と茶を呑み、煙草をふかした。副官が鄭寧に最早出發する時刻であると言注意したが、彼等は落ちつき拂つて、相變らず茶を呑んだり、煙草をふかして

居た。此の尊大不遜な態度は、禮儀正しく鄭重なる此迄の日本人に比べて著しく目立つて見えた。其の時副官は、最早短艇が出懸けますが、此で御出になるならば御案内致しませう、若し左様でないとしませうと短艇はこれ限り歸つて了うから貴方方御自身で御出を仰ぐより外はありません、其の上會見と定めた時間も既に過ぎて了つた事故、提督が面會するかどうか之亦疑問であります、巧く場合を見料つて言つたが、彼等は別に急ぐ様子もなく、唯一言同僚を待合はして居るのだと答へた。副官はもう何とも言はず別を告げて短艇に乗つた。而して本艦へ歸る途中、提督から出した使者が何か相當の理由がなければ彼等を待つて居るには及ばぬと云ふ命令を持つて来るに出會つた。副官が以上の次第を報告すると、提督は改めて人を遣さうと準備の命令を下したが、其の時日本の代表者が到着して舷門へ現れて來たので、副官は提督に代つて、彼等に後れた理由を尋ねた。すると亞米利加使節への土産物を少し許買つて居た爲との事なので、事實を語つたものと認めて、彼等を提督の船室に案内し、此處で短い對談が取交され、其の間に響應が

運び出された。日本の代表者は話の内に、函館に於ける歩行區域を決定する權力の自分に無い事を繰返したので、提督は此に關した交渉を中止し、總ての協議は下田に居る幕府の委員と會見する迄延ばさうと決心したのである。而して彼等が歸るに臨んで、提督は函館に於ける官民の親切と禮儀とに對して満足の意を述べ、同時に住民が猶亞米利加人を危惧して、依然家を鎖し、婦人を隠して居るのは遺憾である、と附加へた。此に對して代表者は手紙を以て、戸を締めたり、婦人が影を隠したりするのは、獨り函館のみに限つた事ではなく、此は外國人を見慣れぬ日本人の習慣で、今直ぐ改める事も出来ないが、別に外に意味のある譯ではないと辯解した。

#### 四 提督下田に歸る

他の船は夫々出帆して了つたので、後に残つた二隻の蒸汽船「ミシシッピー」號と「ポーター」號とは、最後の訪問をして挨拶や贈物を取交し、六月三日の黎明に函館を解纜して下田へ向つた。其の朝霧が深く、蒸汽船は一時灣口に投錨したが、夜になら

ぬ内に再び錨を抜いて出發し、六月五日には大島の噴火山の煙が遠くに見え、續いて陸地も判然として來たが、天候が急變して雨霧が深く立ち罩めたので、丁度一晝夜後れて六月七日即ち日本委員と會見を約束した僅か一日前に下田に著いた。航海中には別に珍しい事もなく、唯鯨の大群と黒潮の凄じく東に流るのを見掛けただけである。其の日の正午「ポーター」號は僚艦「ミシシッピー」號と共に港内に入り、以前の個處に投錨すると、間もなく日本の役人が旗艦に來て、鄭重に提督の歸港を歓迎し、江戸から委員の到着して居る旨を傳へた。提督は早く自分の仕事を片付けて了ひたいし、夫に今日迄の經驗から見ても、日本委員の行動の埒の明かぬ事が想像されたので、副官を遣して直接會見したいと申込ませると、只今委員達は町外に滞在して居るが、使を出せば直ぐ歸つて來るから、明日の正午提督と會見するやうにしたいと云ふ返事であつた。翌日提督は隨行員を連れて上陸した。委員は之を寺で接待し、先づ新任委員都築駿河守、竹内誠太郎の紹介があつて、後、委員長は下田が幕府の直轄となつて、伊澤美作守と都築駿



河守とが奉行に、黒川嘉兵衛と他の一人とが副奉行に任命された由を述べた。而して此の新官制の結果として、管轄區域を定める爲、牆壁を設けて町の境界を建てる必要があると委員は言明して、提督に左様云ふ物を設けても差支ないか、勿論其の境界内では亞米利加人の歩行は自由で、又境界外に出る時は唯許可を得さへすれば宜しいので、許可は何時でも雑作なく與へらるゝ次第であるが如何であるかと尋ねた。提督は條約の規定に違背せぬ事ならば幕府が如何なる政策を採らうと夫に干渉しようと思はぬ、但し條文に記載してある通七里以内を自由に歩行する件は承知して居て貰ひたいと答へた。而して軍艦からも士官を三人派出して、日本の役人と共に境界を定め、牆壁と門とを設ける役に當らしむる事に双方一致したが、提督は亞米利加人が境界外に出づる場合に一々許可を得ねばならぬといふ件に就いては堅く同意を拒んだ。

其の時又函館に於ける亞米利加人の歩行限界に關して大議論があつたが、少しも決定を見るに至らなかつた。日本の主張は亞米利加人を函館の市内だけに制限

しようと思つたが、提督は極力之に反對したので、問題は其の儘懸案として延ばされた。日本委員から申出した横濱に葬つた亞米利加人の死體を下田に改葬する件、提督より注文した水先案内を港務官任命の件は双方で承諾して此の日の會見は終つた。翌日も亦會見があつて、再び函館に於ける限界問題が起つたが、決定は次回に延引する事になり、日本人が調へた響應を受けつゝ、話柄は一般の事柄に移つた。日本委員は合衆國の産物製造品の模様を珍しさに尋ね、又支那の革命魯西亞と土耳其との戦争などに就いて我々の意見を求めるのである。

其の翌日又會見が行はれ、函館の限界問題に就いて數時間の議論があつたが何等決定する所がなかつた。委員は新に亞米利加人が日没後陸上に留まるを禁じられたいと提督に同意を求めたが、是は斷然拒絶せられた。斯うして談判は六月八日から十七日迄毎日續いて、其の結果十二條の新規約が提督と委員との間に成立し、七里以内歩行自由の件、兵營及び個人の住宅以外は商店寺院出入自由の件、下田、柿崎及び他の一個處に上陸點を設くる件、下田の龍泉寺、柿

崎のヨクセン寺を亞米利加人の休息所に當てる件和蘭通詞不在の場合を除く外は支那語を兩國政府の公用語として用ゐざる件港務官一名水先案内二名を下田港に置く件物品購入の際は購入者は自分の姓名と其の代價とを誌せば品物は掛の役人の許に廻され其處にて品物を金と引換に渡さるる件狩獵は一切嚴禁の件函館に於ては歩行限界を五里となす件などが重なる條項であつた。

### 五 倉藏日本に留まるを肯せず

日本委員との談判も今は全然済んだので提督は歸國の準備に取り掛り人を陸に遣つて艦隊で買入れた品物の勘定などをさせた。試みに其の内の二三と代價とを擧げて見ると、

- 鶏卵十個 十四錢(譯註、現今ノ價ニ換)
- 鶏一羽 七十四錢
- 魚一尾 三十五錢より一圓七十八錢

大根二斗 二十五錢

いも二斗 七十錢

長六間徑八寸の材木二本五十一圓

長十二間徑一尺二寸八分の材木二本三百五十二圓餘

長十三間徑一尺三寸六分の材木一本二百十七圓餘

の如くであつた。

又公賣所は數日前から開かれ亞米利加人は日本へ來た紀念にとて色々の土産物を買入れたが代價が法外に高いので提督は奉行伊澤美作守に抗議を申出した。すると通詞森山榮之助は奉行の命を受けて旗艦に來て公賣所で賣る品物の定價は江戸の幕府から定められたもので市價より上の事はないと辯解した。

退去歸國の日が近づくに従つて双方の交際は益親密を加へて立派な贈物が取交され日本の役人からは大統領並に艦隊の人々へそれ／＼贈物があつた其の内には大統領へとして三匹の狎があつた。提督は恙なく之を合衆國へ連れ歸つて其

の内の二匹は今でもマッシングに生存へて居る。提督も亦二匹贈られたが中途で一匹死んだので本國へ持ち歸つたのは一匹だけであつた。提督の歸國する二三日前に森山榮之助は五六人の役人と連れ立つてボーハタン號に來て例の日本人の倉藏(譯註「サンパッチ」)を日本へ殘して置いて貰ひたいと求めたので彼が殘つて居ると云ふ希望ならば提督は決して反對はしないが此の事は總て彼の自由意心に委せなければならぬ事だ。夫に又彼が日本を失踪して居たのを決して罰せぬと云ふ誓書を委員から頂かなくてはならぬと答へしめた。然し倉藏は難船に遭つて生死の境に彷徨つて居る内、神様の攝理によりて亞米利加人の手に救はれ、自から志願して軍艦の乗込員となり、今は亞米利加の一民として總ての保護を與へられて居るのであるから提督も彼に日本に殘つて居れと強ふる事が出来なかつた。其の時日本の役人は、倉藏が殘つて居たならば殘酷な目に逢ふだらうなどと取越苦勞をするのは寧ろ滑稽で、日本の委員は喜んで彼に何等の刑罰をも加へぬと云ふ保證を與へ、直ちに彼を親族知人の許へ歸してやる迄

てあとと言つた。其處で倉藏は日本人の前に召出された。日本人は言葉上手に熱心に倉藏を説いたが、軍艦を出ようと云ふ心を彼に起させる事が出来なかつた。畢竟之は彼が滯在中に、今自分が日本に殘つて居た所で、我身の獨立安全は覺束ないと感付いた爲である。然し長い間の習慣は恐しいもので、彼は日本の役人の前に引出されると、競々と身を震はして、自國の習慣通に土下座をした。此の卑屈な有様を見たペント副官は、假初にも亞米利加軍艦の甲板上で、合衆國の國旗の下で、人間の形を具へた者が、こんな賤しむべき追従をしてなるものかと、彼に直ちに起上るを命じたのである。倉藏は乗込員の一人で、好人物な爲日頃仲間の人々からも可愛がられ、皆彼の不幸を氣の毒がつて居た。中にも水夫のゴープルと云ふ信心深い男は殊に彼を哀な者に思ひ、倉藏を一門の英學者に、同時に敬虔な耶穌教信者に仕立てようと教育に懸つて居たのである。其の後倉藏はミシシッピー號で合衆國に歸り、彼の尊敬した友達でもあり、又歸依した先生でもあるゴープルに伴はれて紐育の田舎なる彼の

家に行き、其處で二人一處に暮して居るとの事である。斯うして倉藏が親切な友達から受けた學問智識を持つて故國に歸つたならば、恐らくは日米兩國の交誼を進むる手段ともなり、又日本の文明に裨益する所も大かつたであらう。

倉藏の外に又、カルホルニヤ州の海岸で救上げた數人の日本人を日本へ送り還す考て上海迄連れて來たが、皆日本へ行くのを怖れて、遠征隊に加はつて此處迄來たのは倉藏一人きりで、かく云ふ彼も競々怖れて居たのである。

ミシシッピー號が支那へ寄つて歸國の途に就いた時、又一人の日本青年が合衆國へ連れて行つて貰ひたいと申込んだので、其の望を容れてやつた。此の青年の名前はダンスケピッチといふのであつたのを、譚名好の水夫は直ぐダンスケッチ(譯註 二本の意)と呼び馴らして了つた。然し此の位の譚名で濟んだのは彼の仕合と言ふべきである。ダンには提督の世話を受けて居たが熱心に學問を勵み、大に才能を顯した。現に彼が志す通に、今一段學問をした上で歸國したならば、我米國に就いて尠

からぬ見聞を携へて歸れるに違ない。

### 六 提督歸國の途に就く

提督は再び旗艦をボーハタン號からミシシッピー號に替へ、二艦は下田の外側に位置を移して、何時でも出帆の出来る用意をした。其の日森山榮之助は土産として博物の標本などを携へ、二三の役人と共に提督に別の挨拶を述べに來た。一行は船室に案内され、御馳走も直ぐ彼等の前に運ばれ、和氣霽々たる談笑が卓子の周圍に起つた。其の話の中に、下田で購つた磔刑の様を書いた日本書を榮之助に示すと、彼は日本の刑罰の事を詳しく説明した。やがて日本はしみくと別を惜しんで歸つた。

艦隊の用意は總て出来て何日でも出發出来る。サウサンプトン號は六月十日に噴火灣から到着し、翌十一日にはマセドニアン號も亦來著した。之に數個月永滞のサブライ號と新旗艦のミシシッピー號及びボーハタン號を合せて、艦隊の數は總

て揃つた。其處で艦隊は更に外港に位置を移して出帆の命今の下るを待つ許に  
して居た。 三一八

先日の約束通り、地方官は港務長一名と水先案内三名とを任命し、提督の同意を得る  
爲に連れて來たので、提督は其の任命に就いて満足の意を表し、港務長へは望遠鏡  
を一個與へ、始終望樓に備付けて置いて自分が役をやめた時は後繼者に渡すやう  
に、又水先案内へは各自に上等な外套一著と、小さい亞米利加海軍旗を二振宛渡し、  
之を案内船に建てて置いて、船が港外に見えたならば直ぐ案内に行くやうにと言  
ひ添へた。

愈々千七百五十四年六月二十八日の朝、全艦隊は錨を揚げて動き出したが、急に風が  
南へ變つたので、帆前船なるマセドニア號とサブライ號とは再び錨を卸さなけ  
ればならなかつた。其の時提督は出發を延ばした所で、唯石炭を消費する許であ  
つたので、此の二帆前船には風位や天候の定まるを待つて出發し、臺灣の基隆にて  
落合ふやうに命じ、蒸氣船なるミシシッピー號とポーハタン號とは帆前船サウサン

ブトン號を曳いて出發し、航路を南から西へ取つて進んだのである。而して六月  
二十九日にはマセドニア號もサブライ號も下田を去つたので、亞米利加船は最  
早一艘も日本に影を留めなくなつた。

是より前提督は本國へ手紙を送つて、自分の使命を終つたから、艦隊の役目を次の  
士官に委ねて一足先に歸國したい旨を言ひ遣した。提督は下田を去つて七月一  
日に琉球に寄港し、其の十一日に琉球官憲との間に糧食薪炭の補給及び歩行自由  
等大體に於て日本と締結したものと同じ條約を結んで、十四日には琉球の役人を  
招待して訣別の餐應をなし、十七日に那覇を出發し、提督は眞直に香港に赴いた。  
其處には本國海軍省から發した彼の手紙に對する返答が既に著いて居た。其の  
返答はミシシッピー號で歸國するか、それとも便船で歸るか、何れでも宜しいとの事  
であつたので、提督は後の方を撰んで、艦長アポットにマセドニア號及びポーハタ  
ン號から成る一艦隊の司令権を委ね、他の軍艦にはそれ／＼歸國を命じ、支那在留  
の官民並びに艦隊の將士に見送られ、副官と共に英吉利郵便汽船ヒンドスタン號

に投じ、合衆國を去りて二年二個月めの千八百五十五年一月十二日紐育に著いた。同じ年の三月二十三日には彼の旗艦ミシシピイ號も亦ブルークラインの鎮守府に著いたので、其の翌日提督は再び旗艦に坐乗して、正式に提督旗を引卸し、此に初めて日本遠征の最後の幕は閉ざされたのである。(終)

9261

11

14660

提督ヘルリ日本遠征記終

明治四拾五年六月十二日印刷

明治四拾五年六月十五日發行

提督ヘルリ日本遠征記

定價金壹圓貳拾錢

著者 鈴木周作

東京市神田區表神保町四番地

發行者 阪本眞三

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷者 青柳十一郎

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷所 株式會社 秀英舎第一工場



發兌

東京市神田區表神保町四番地  
振替貯金口座東京八七二番

大同館

特約販賣所

東京神田區 東京 大坂 吉岡寶文館 久留米 菊竹金文堂  
日本橋區 林六合館 名古屋 川瀬書店 名古屋 星野文星堂

○兵庫縣明石女子師範學校教諭

作井彌三平著

# 尋常 鉛筆画 教材 及 教授 細目

○菊判洋裝 全一册

定價卅五錢

郵稅四錢

一、小學校に於ける圖畫科は果して必要なるかは兒童と父兄と教師との惑にあらざるか？  
一、圖畫科の必要を知るとするも、一週僅かに一時間乃至二時間を以て果して有効に教授し得るかは、小學教育者一般の疑問にあらざるか？  
本書は著書が理論に基づく多年實地の經驗に鑑み、右の疑惑を氷解せんとの希望に成れるもの理想にあらず、要求にあらず。實際問題の解決なり。自己經驗の公表なり。本書は教師用書の翻譯に非ず。教材の羅列にあらずして、尋常小學校圖畫科教材の全部を系統的に解決し整理したるものなるが故に圖畫科の素養なくして其任に當るものも釋然として覺り必ずや好結果を得べきこと期して待つべきなり。

發行所 東京 市 神田區 表座 保町 四番 大 同 館

## ◎ 源氏物語の草引手 ◎

尾上柴舟 尾上登良子 女史著

表裝口繪本版畫 扉及表紙文字 岡野榮畫 小野鶯堂書

# 源氏物語大意

賜天覽 大好評

四六判形上製美本約六百頁 定價壹圓四拾錢 郵稅八錢

『女學世界評』國文の至寶と稱へられ乍も難解の爲め世に敬遠されたるは光源氏の物語なり此書は源氏五拾四帖の意を細かに噛み砕き俗に直して今日の讀者の頭腦に容易に消化せしむる様工夫し文情詞勢語氣も成可原本の儘を傳へんと苦心したる物なれば語中の男女の面影人物情景等の活動も原本を讀に異らず源氏物語の通俗本として最も成功したる物也尚ほ參照として頭注を加へ系圖年表を添へたれば趣味ある極めて有益なる好著なり

『讀賣新聞評』

浩澗なる源氏物語の大意を女史の流麗な筆で書きこなされてある初めの一帖か二帖で御免蒙る人が多しは原本の量多く讀み易からざるに基くことなれば先づ此書を通讀するのが最も適當である夫れに細かな系圖と年表頭注も添へて用意の程も偲ばれるしはしがきを見て先づ編者柴舟氏夫人の謙徳に奥床しい感と與へて

發行所 東京 市 神田區 表座 保町 四番 大 同 館

◎書良の益有るあ味趣◎

東京帝國大學 文科大學助教授 **文學士宇野哲人先生著** (大好評)

最新刊

**支那文明記**

紙寫 四頁 百入

●菊判上製美本 定價金壹圓貳拾錢 郵稅拾貳錢

本書は著者が支那留學の際見聞せし所に據り支那の珍奇なる風俗習慣を描いて最も精細を極む。山東に於ける聖蹟歴代の帝都たりし洛陽長安及び革命軍勃發以來天下の耳目を集注せし江南一帶の如きは、皆著者の足跡を印せし處にして本書記する所歴々掌を指すの感あらしむ支那の社會事業國民性論の如き皆頗る暗示に富む新進有爲の支那學者として著者の聲名は世已に定評あり此書の價値推して知るべし苟も現代支那を知らんと欲せば必ず本書を讀むべし

發行元 東 京 神 田 區 表 神 保 町 四 番 地 大 同 館

◎地理産業研究の寶庫◎

東京青山學院教授 **井原儀著** (大好評)

**最新日本地理資料**

菊判上製美本 定價金壹圓貳拾錢 郵稅拾貳錢

本書は活動的なる地理をば研究する者の爲めに編述したるものにして内容の嶄新正確なるは勿論統計上の事實は悉く最近諸官廳の報告に據り殊に朝鮮南滿洲樺太に就きては最も意を注ぎて精密明瞭に之を記述したり各種學校の教員學生諸君及中等教員檢定受験者の好參考書たるのみならず何人も本書を一讀せば我國の現況を完全に了解しうる近項絶無の良書なり

發行元 東 京 神 田 區 表 神 保 町 四 番 地 大 同 館



◎ 音福大一の者驗受 ◎

受驗 參考 新撰漢文要義

東京郵電學校講師 文學士 高木武著 (好評噴々)

本書は各種高等學校入學志望者小學校教員諸氏及一般學生諸君が自習の參考用書として漢文の眞髓を成可く迅速正確に會得せしむ可第一編文法要義には名詞、代名詞、動詞、形容詞、助動詞、副詞、接續詞、感動詞、訓點の附け方等を解き第貳編には誤り易き似字を第三編には誤り易き同訓異字の辨第四編には誤り易き字音假名遣の辨第五編には誤り易き熟語を解き尙故事成語、義を添へ一々比較對照し記憶判別に便利なる様特に意を注ぎて記述したり『萬朝報』本書を評して曰く親切に解きあれば學徒の利便尠からざる可しと必ずや各位が机上の一大寶庫なるべし

四定價五拾六錢  
美判五拾六錢  
本錢

發行元 大 同 館 東 京 市 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口 東 京 東 區 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口 東 京 市 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口

○海軍造船大監工學博士櫻井省三先生校閱文學士鈴木周作氏抄譯

ペルリ 提督 日本遠征記

嘉水の昔北米合衆國の水師提督ペルリ所謂黒船艦隊を率ゐ琉球を経て始めて、浦賀に來り、我國に滞在すること前後二年遂に於ける我官民の對外態度の精細兩國使節折衝の委曲はた我と雖も能く之を知れども、當時に於ける我官民の對外態度の精細兩國使節折衝の委曲はた我人情風俗其他百般の事物が如何に彼等の眼底に奇異に映ぜしか等の消息に至りては得て知るべきものなしペルリ提督の日本に渡來するや用意實に周密前述の消息は云ふに及ばず將基の國技法ふいごの構造の如きに至る迄、究めざるなく、其の報告書は提督歸國の際々々即ち千八百五十六年を以て、合衆國會より出版せられし、ペルリ提督日本遠征記 (Japan by Com Perry) これなり。住年櫻井造船大監帝國軍艦笠置千歳製造の監督官となりて渡米するや黒船艦隊渡來の事情を審にせんと欲し偶々同書一部を得て之を齎らる。詢にこれ稀代の珍書、本邦に傳はれるもの恐らくは此書の外一二部を數ふるのみならん歟。本書は實に櫻井大監の藏書に由つて鈴木學士が二年餘の勞力を以て抄譯せられ加ふるに櫻井大監の校閱を經たれば譯筆の巧拙記事の正否に就いては敢て贅するの必要なかるべし。

紙寫定價 約眞金壹拾八錢 三版 頁餘百三拾八錢

稀代の珍書出づ!!

發行元 大 同 館 東 京 市 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口 東 京 東 區 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口 東 京 市 神 田 區 保 町 四 番 地 振 替 貯 金 口

東京青山學院教授井原儀著 (大好評)

# 徳川時代通史

▲菊判上製美本 定價壹圓四拾錢 郵稅拾六錢

本書は我國近世の時期江戸幕府三百年間の史的事實を選び著者が多年教授の際研究せし所に據り筆を幕府の創建に起し政治、外交、文教、刑罰、氣風等各方面に關して特に意を注ぎ最も正確を期し詳細に記述す其材料の豊富なる眞に近來絶無の好著なり諸學校の參考資料としては勿論史學研究者檢定受験者其他何人も是非壹本を座右に備へて可也

◎料資考參の好絶◎

館同大 地番四町保神表區田神京東 番二七八京東座口金貯替振 元兌發

# 新井白石著 讀史餘論

●文部省にて國民道德の參考資料として撰定せられし名著廉價に發賣

▲四六判上製美本全壹冊 定價金七拾錢 郵稅八錢

有益なる參考用書  
本書は新井白石が殿中にて古今大勢の變遷を講述したる時の草稿にして他の藩翰譜等の浩漭なる書に比すれば固より片々なる小冊子に過ぎざれども著者の心血は寧ろ本書に濺がれたる事多きを見らるべし抑も白石が燃犀の史眼を有せしは世人の熟知する所彼の頼山陽の外史の論贊の如きも本書に負ふ所からず今や文部省にて國民道德の參考用書として撰定せらるる以て本書の價値を知る可なり各學校は勿論身教職に有るの氏其他何人も是非壹本を書架に置くの要有る可し

館同大 地番四町保神表田神京東 番二七八京東座口替振 所兌發

日本文章學院講師 金子薰園著 梶田半古氏表裝 (大好評)

第貳版發賣

# 文話歌話

四六判美本  
約三百餘頁  
定價五拾錢  
郵稅六錢

本書は奈何にして文章を作り又和歌を作る可き乎と云ふ問題を中心とし種々の方面より適切にして周到なる解釋を下せるもの也全篇皆實驗の上に立脚して理義透徹叙述平明説いて微に入り細を極む就くに良師なき初期の研究者の爲めに本書は實に一大福音たる也尙添ふる所の『文章月令』は著者が一歳に亘りて特殊の自然と人事を描けるもの以て豊饒なる趣味を得べく又以て文章の資料となす事を得べし


世評 一斑

(萬朝報曰ク) 著者が文壇と和歌の上に於ける折々の思想を網羅せるものにして主として初學者の末に附せる文例『文章月令』と合せ讀むは、新らしき文と新らしき歌を味はんとする初學者にとつて極めて有益なるを信ず

(東京朝日評) 文章と和歌との上に於ける折々の感想を述べたものにて隨筆風に書きて文章も平易て趣味ある叙述多し 卑近なれば初學者の人に益あるべし附載せる文章月令は自然と人事との兩方面に涉り

(東京日々新聞評) 金子薰園君は新しき歌人として文章家として命名ある人その文章和歌等に關する引草なるべし附録文章月令又新しき趣味の美文断片とも云ふべし

發兌 東京神田區表神保町四番 大 同 館



衆議院圖書

和  
漢 7731

部 門 歷 史

部 門  
配 置 番 號 122

受入番号	7731
部門	歴史
部門 配置番号	122



022744-000-5

291.099-cP

日本遠征記(ペルリ提督)

ペルリ/著

鈴木周作/抄訳

M45

ADB-0532



2  
c  
S

